

(案)

令和 5 年 8 月 2 日
教育委員会定例会資料
教育委員会事務局総務課

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書
(令和 4 年度分)

令和 5 年 8 月

長野市教育委員会

長野市教育委員会名簿

(令和5年4月1日現在)

教育長	丸 山 陽 一
教育長職務代理者	近 藤 守
委 員	塚 田 まゆり
委 員	茅 野 理 恵
委 員	鷺 澤 幸 一

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目次

1	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要	1
2	事務局・教育機関の所属ごとの主な事業の概要と評価	2
3	施策別の事務執行状況の点検・評価と今後の方向性	
	基本的方向 1 生きる力を育成する学校づくりの推進	
	基本施策 1-1 学び続ける教職員の資質・能力の向上	
	1-1-1 教職員研修の充実	15
	1-1-2 働き方改革の推進	18
	1-1-3 社会に開かれた学校教育と個別最適化された学びの推進	19
	基本施策 1-2 発達段階に応じた教育の推進	
	1-2-1 乳幼児期の教育の充実	22
	1-2-2 小・中学校の教育の充実	25
	1-2-3 高等学校・大学等の教育の充実	30
	1-2-4 幼・保・小・中・高の連携の充実	33
	1-2-5 家庭・地域・学校の協働の推進	35
	1-2-6 少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進	38
	基本施策 1-3 インクルーシブな学校づくりの推進	
	1-3-1 一人一人を大切にし互いを認め合う教育の推進	40
	1-3-2 特別支援教育の充実	44
	1-3-3 多様な子どもや家庭に対する支援の充実	46
	基本施策 1-4 安全・安心で健やかな成長を支える学習環境の整備	
	1-4-1 安全・安心な学習環境の整備	51
	1-4-2 健康の保持・増進	54
	基本的方向 2 共に学び合い育ち合う地域づくりの推進	
	基本施策 2-1 協働を通じた教育力の向上	
	2-1-1 家庭の教育力の向上	58
	2-1-2 地域の教育力の向上	61
	基本施策 2-2 協働を通じた地域づくりの推進	
	2-2-1 協働を通じた地域づくりの推進	63
	2-2-2 放課後対策の充実	65
	基本的方向 3 生涯学習と社会参画の環境づくりの推進	
	基本施策 3-1 豊かな生活につながる生涯学習・社会参画の推進	
	3-1-1 人権尊重・男女共同参画の推進	67

3-1-2 多様なニーズに応じた学びの機会の保障	69
3-1-3 共に学び合う人・まちづくりの推進	71
基本施策 3-2 学びを支える生涯学習環境の充実	
3-2-1 生涯学習センター・市立公民館・市交流センターの機能の充実	74
3-2-2 図書館・博物館その他生涯学習施設の充実	77
基本施策 3-3 魅力あふれる歴史文化遺産の保存と活用	
3-3-1 文化財の総合的把握と継承	82
3-3-2 文化財の保存・活用の推進	84
4 前年度までの学識経験者の意見に対する取組	89
5 今年度の学識経験者の意見	92

1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要

(1) 根 拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条に基づいて実施する。

(2) 目 的

ア 長野市教育委員会は、毎年、その取り組んでいる事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

イ 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図る。

(3) 対 象

長野市教育委員会が令和 4 年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業

(4) 実施方法

ア 点検及び評価は、前年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業について、点検及び評価を行うとともに、第三次長野市教育振興基本計画に基づき、教育委員会が取り組む施策の体系ごとに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年 1 回実施する。

イ 長野市教育委員会が取り組む主な事務事業について、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。

ウ 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を長野市議会に提出する。また、報告書は公表するものとする。

2 事務局・教育機関の所属ごとの主な事業の概要と評価

令和4年度において取り組んだ主な事業について、教育委員会事務局・教育機関の所属ごとにその概要と評価を記載した。

● 総務課

事業概要

- ① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び長野市教育委員会会議規則に基づき、教育委員会の会議（定例会・臨時会）に係る事務を行った。
また、教育委員の意向を踏まえて、長野上水内中学校生徒会サミット等への参加や視察等に当たって、関係先との連絡調整等に係る事務を行った。
- ② 安全で安心な教育環境の確保に向けて、校舎・屋内運動場・グラウンド等、学校施設の有効利用・改善のための改修等を実施した。
平成30年度から「市立小・中学校クール化プロジェクト」として進めた普通教室等のエアコン整備がおおむね完了したことから、特別教室のうち、特に使用頻度が高く、学校現場からエアコンの設置要望が多い理科室について、令和3年度の国の第1号補正予算による財源を活用するほか、長寿命化改修・予防保全改修工事の中にエアコン工事を包含するなどして、エアコン整備の推進を図った。
また、老朽化により大規模な改修が必要な学校施設、設備、プール等について、計画的に改修を進めた。
- ③ 令和3年2月に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の老朽化対策を進めるため、当初予算に約17億6千万円を計上し、計画的な事業の推進を図った。
- ④ 学校建設事業に関して、朝陽小学校校地拡張事業については、文部科学省の基準を下回っているグラウンド面積を拡張するため、必要な工事の実施及び用地取得費の支払いを行った。また、信州新町小学校移転改築事業については、令和5年4月の小・中学校併設校の開校のための工事を実施した。
- ⑤ 経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校給食費や学用品等を支給する就学援助を行った。特に、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯を支援するため、柔軟な対応を行った。
また、令和4年10月から高等学校等に入学予定の生徒の保護者を対象とする入学準備金貸付制度を新たに創設し、募集を開始した。

評 価

- ① 規則等に基づき、定例会 12 回、臨時会 2 回を開催し、協議事項 43 件、報告事項 40 件が協議、承認された。

オンラインで開催された長野上水内中学校生徒会サミットでは、互いの生徒会活動についての情報交換やテーマに基づく意見交換に、教育委員がアドバイザーとして参加した。教育委員による所管施設の視察を実施し、市立博物館の特別展の運営状況を確認した。また、不登校児童生徒一人一人の個に応じた支援の拡充として、学校以外の居場所作りにおける支援体制を整えるため、「川崎市子ども夢パーク」の視察を実施することができた。
- ② 理科室等へのエアコン整備については、国の第 1 号補正予算の財源によるものは、小学校 5 校10室、中学校 7 校24室、長寿命化改修・予防保全改修工事では小学校 1 校 2 室、その他工事で中学校 2 校 3 室に設置した。これにより、整備率は39.6%となり、整備前9.7%から29.9ポイント向上した。また、エアコン設置工事や長寿命化改修・予防保全改修工事に合わせてキュービクルの改修・増設を行ったことにより、6 校のエアコン稼働用発電機（リース）が不要となった。

理科室へのエアコン整備の今後の方針としては、長寿命化改修・予防保全改修で対応することを基本とするが、国の財政動向によっては、補正予算により対応することも視野に進めることとしている。

大規模改修に係る計画的な工事の実施については、校舎屋上防水の改修、プールの塗装・設備の改修、既存不適格であった防火シャッターの改修、樹木の大規模な剪定・伐採などを実施したことで、学校環境の整備を進めることができた。
- ③ 長寿命化改修工事を小学校 2 校 2 棟、中学校 1 校 2 棟に、予防保全改修工事を小学校 5 校 6 棟、中学校 3 校 3 棟に、長寿命化改修のための耐力度調査を小学校 7 校15棟、中学校 1 校 4 棟にそれぞれ実施した。

なお、令和 5 年度に実施する長寿命化改修のための実施設計の一部については、令和 4 年度中に実施する計画であったものの、改修後の校舎や仮設校舎の教室配置等について学校との協議に日数を要したため、予算を令和 5 年度に繰り越すことで適正な工期の確保に努めた。
- ④ 朝陽小学校については、旧屋内運動場（令和 3 年度に解体）に接していた渡り廊下の復旧、校庭の整地及びプールの解体を実施した。また、校地拡張事業用地取得事業（令和 8 年度完了予定）を計画に基づき進めた。

信州新町小学校移転改築事業については、中学校既存校舎の改修、プールの解体、多目的棟の建設に関し、学校からの要望に対応するため施工事業者と調整を行い、また、工事進捗に合わせた備品の移設等に係る支援を行うなど、関係者と連絡を密に取り調整を図ることで、スケジュールどおりの事業完了に至った。
- ⑤ 就学援助制度の周知を図るとともに、家計が急変した世帯に対して、申請時点での収入状況が分かる資料で認定を行うなど、柔軟に認定事務を行うことで、就学支援を必要としている方へ学校給食費や学用品費等を迅速に支給することができた。

また、令和 4 年 10 月から高等学校等へ入学予定の生徒の保護者を対象とする入学準備金貸付制度を新たに創設し、令和 5 年度入学分として 23 人に総額 665 万円の貸付けを行い、経済的負担の軽減を図ることができた。

● 学校教育課

事業概要

- ① 「第二期しなのきプラン」までの成果に立ち、その上で、予測困難な「明日」を担う子どもたちに育む、新たな明日を切り拓く力としての「自学自習の資質能力」を中核に位置付け、全ての子どもたちの、その伸張を支援するため、「第三期しなのきプラン」に基づいた事業を実施した。
- ② 平成 29 年 4 月に市立長野高等学校の併設型中高一貫教育校として開校した市立長野中学校は 6 年目を迎え、6 年間を見通した体系的・系統的な教育（中高一貫教育）を実践した。
- ③ 「活力ある学校づくり検討委員会」から示された「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方」を推進するため、将来を見据えて、子どもたちが集団で学び合える豊かな教育環境づくりに向けて優先的に取り組むべき学校区を中心に保護者や地区との対話を進めた。
- ④ 様々な事情や環境により不登校になる児童生徒や、様々な特性を持った児童生徒に対し、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援体制を整えた。また、いじめ問題が起きた学校へ早期解決に向けた支援を行った。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、文部科学省の衛生管理マニュアルに基づき、基本的な感染対策を徹底し、感染対策と学びの保障の両立を図った。また、学校における対応について、長野市保健所の助言を踏まえ、学級閉鎖等の基準を変更しながら柔軟に対応した。分散登校やオンラインによる学習の体制づくりの計画等、感染拡大期を想定した対応に向けた準備を行った。

評 価

- ① 「第三期しなのきプラン」では、本市の教育理念を踏まえ、全ての子どもたちの「自学自習の資質能力」の伸張に向け、「教職員の力量向上」を最重点に、「働き方改革の推進」「安全安心な学校づくり」「G I G A スクール構想の推進」「学校間連携、地域・家庭・事業所との協働・分担」の 5 観点から教育環境の充実を図ってきた。また、I C T の利活用により「個別最適な学び」と「協働的な学び」を効果的に組み合わせる等、知・徳・体を一体的に育むための取組を推進してきた。

特に、「教職員の力量向上」について、教育センター研究委員会では、「自学自習の資質能力の育成」をテーマに、各委員会での実践研究を進めた。その研究の成果を基に市内教職員に授業公開を行うとともに、公開授業を「教職員研修用ビデオ教材」としてポータルサイトに掲載し、校内研修等に活用できるようにした。また、指導主事による学校訪問支援では、教科の視点だけではなく、「願う子どもの姿」を基に児童生徒理解の視点も取り入れ、「自学自習の資質能力の伸張」に向けた授業づくりについて、教職員への指導を行った。

「第三期しなのきプラン」の各観点における指導項目については、各評価指標を基に

評価し、その結果から次年度への取組を「コンプリート版」として作成した。

- ② 市立長野高等学校の併設型中高一貫教育校として開校6年目を迎えた市立長野中学校では、基幹校として、教育課程や取組を他の市立学校へ波及させるべく授業公開を13回実施した。また、中高一貫校として、中学校での学びを高等学校での学びに円滑につなげた。

- ③ 「活力ある学校づくり検討委員会」から示された「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方」に沿い、将来を見据えて、子どもたちが集団で学び合える豊かな教育環境づくりに向けて優先的に取り組むべき課題に取り組んだ結果、信更小学校において、学校の方向性がまとまった。

- ④ 不登校やいじめなどの学校における諸問題に対し、未然防止・早期対応を行うため、各校においてスクリーニング会議の実施を推進するとともに、担当指導主事を「さっと学援隊」として派遣した。

登校支援については、通常のスクールカウンセラーとの相談に加え、状況に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、保護者・教職員等に対する支援、外部機関等とのネットワーク構築を行った。

様々な特性を持った児童生徒や医療的ケアを必要とする児童生徒への支援として、特別支援教育支援員を130人、医療的ケア看護職員を48人配置し、継続的な支援を行った。

弁護士や心理等の専門家である「長野市いじめ問題等調査員」により、令和4年度は、いじめ問題が起きた学校へ延べ31回派遣（訪問・電話相談等）し、早期解決に向けた支援を行った。

スクールロイヤー派遣事業により、教職員だけで解決の見通しが立たない問題に対し、弁護士による助言により、法的見地からの問題の整理を行い適切な解決を図った。

- ⑤ 感染症対策については、マスク着用や手洗いの励行をはじめとする新しい生活様式による学校生活を送れるよう、発達段階に応じて児童生徒に指導した。また、学校の衛生管理については、文部科学省の衛生管理マニュアルに基づき、長野市保健所の助言を受けながら、市内の感染状況に応じた具体的な措置を決め出して各校に周知し、感染症対策を図った。

学校行事等においては、子どもたちの学びと経験を保障するため、活動内容を工夫して実施するように各校に要請し、学級閉鎖等がある場合は、抗原定性検査キットを配布し、検査を実施したうえで参加できるように対応した。中学3年生においては、進路に係る総合テストについて同様に対応した。

感染拡大時、臨時休業等でやむを得ず登校することができない児童生徒の学びの保障に向け、1人1台端末を活用できる体制を整えた。各校では、児童生徒の発達段階等に応じて、オンラインによる学習を効果的に取り入れながら学びを保障し、通信環境が整わない家庭には、学校と家庭の通信のためルーターの貸与を行った。

修学旅行をはじめとする学校行事については、児童生徒の学びを深めるために不可欠であることから、各学校で工夫を凝らして実施し、児童生徒がメリハリのある学校生活を送ることができた。

● 市立長野高等学校

事業概要

令和2年4月に入学した第13期生156人が、総合学科の多様な学習課程を修了し、それぞれが選択した進路に向かって卒業した。

社会人講師や体験学習などによる多様な学びを通して学習意欲を高め、希望する進路の実現と個性・能力の伸長を図り、また、連携協定を締結している信州大学、清泉女学院大学・長野県立大学等の協力により、大学の教員による授業や生徒への進路ガイダンス等を行った。

評価

市立長野高等学校における多様な学びや大学等が持つ専門性等の活用は、社会を知り、自己実現を図るために有意義であり、生徒の学習意欲を高め、希望する進路の実現と個性・能力の伸張に資することができた。

第13期生の卒業時のアンケートでも、「総合学科の特色を生かした個性的で魅力ある学校づくりを行っているか」「生徒一人一人の個性や創造力を育てる指導を進めているか」等の項目について、多くの生徒・保護者から肯定的な回答が得られた。

また、部活動の充実により、生徒の身体の鍛錬や責任感、連帯感の涵養等に資することができた。運動部では、スピードスケート部と陸上部が全国高校総体に出場したほか、県高校総体では女子バスケットボール部が2位、サッカー部が3位に入賞した。また、文化部でも、書道部が全国総文祭に、吹奏楽部が東海大会に出場するなど、各部で好成績を収めた。

●保健給食課

事業概要

- ① 学校給食センター等の施設や設備機器の維持修繕・更新を計画的に実施した。特に、第二学校給食センターについては、学校の夏季休業期間中に、耐用年数が経過した真空冷却機の更新工事を実施した。
- ② 急激な物価高騰に伴う保護者のさらなる負担を軽減するため、給食食材費の高騰分を補助した。
- ③ 食物アレルギー対応基本方針等に基づき、全ての学校給食センター管内においてアレルギー対応食を提供した。また、アレルギー対応食の安全・安心な提供のため、各小・中学校の食物アレルギー担当者との連絡会を開催した。
- ④ 新型コロナウイルス感染症について、国や県の動向を踏まえ、学校に必要な情報と保健衛生用品を提供し、学校現場での感染予防対策に取り組んだ。

評価

- ① 学校給食センター等の適切な管理運営、計画的な維持補修及び設備機器の更新を実施し、安全・安心な学校給食を提供することができた。
第二学校給食センターの真空冷却機更新工事については、給食提供に支障を来すことなく、計画期間内に工事を完了することができた。
- ② 給食食材費の高騰分について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して1食当たり12円の公費負担を行ったことで、栄養バランスや質・量を保った学校給食を安定的に提供できた。
- ③ 本市の食物アレルギー対応基本方針等に基づき、第一学校給食センターで25人、第二学校給食センターで42人、第四学校給食センターで39人の食物アレルギーを有する児童生徒に対し、卵と乳・乳製品を除去したアレルギー対応食の提供が実施できた。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、学校医や学校薬剤師と連携し、学校に必要な情報を提供することができた。
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、十分な手指消毒剤等の保健衛生用品を確保し、これら物品を必要とする学校に随時提供することができた。
クラスターを確認した学校では、教職員と連携して教室の消毒を行い、さらなる感染拡大を防ぐことができた。

●家庭・地域学びの課

事業概要

- ① 青少年の健全育成については、市保健所健康課と連携し、親と子が共に学び育ち合う環境の充実を目指して、保健センターの7～8か月児健康教室において「家庭の学び講座」を実施した。また、PTAや育成会役員等が参加する青少年健全育成情報交換会において、子どもたちの体験活動に対して交付する「子どもわくわく体験事業補助金」などの事業について周知するとともに、青少年を取り巻く課題として、インターネット利用の危険性についての研修を行った。
- ② 生涯学習施設の充実については、市民の生涯学習の拠点となる市立公民館・市交流センターの利便性向上と安全対策を図るため、老朽化した施設の改築工事・改修を行った。令和元年東日本台風災害で被災した長沼交流センター及び（仮称）豊野防災交流センターの整備については、住民と施設内容や運営方法についての協議を行った。また、（仮称）豊野防災交流センターの整備について、実施設計業務、排水路改修工事及び周辺道路整備工事に着手した。
- ③ 市立公民館・市交流センター、生涯学習センターの管理運営については、マスク着用や手指消毒、換気等を徹底し、また、講座や教室利用は定員の50%に制限するなど新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて生涯学習事業を行った。
- ④ 令和元年4月に柳原、長沼（令和元年東日本台風災害により休止中）、小田切、篠ノ井の公民館をモデル施設として交流センターに移行し、令和3年4月からは中条公民館が交流センターへ移行した。交流センター化の方針を進めるため、これまでの検証を行った。

評価

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大に配慮しながら、「家庭の学び講座」（家庭教育講座）を開催し、7～8か月児健康教室の参加者2,141組の親子に個別で実施することができた。

青少年健全育成情報交換会は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催時期や規模を見直し、地区育成会や、住民自治協議会、PTA役員に参加を得て7月と11月の2回開催することができた。

子どもわくわく体験事業補助金の交付件数は、コロナ禍で事業を中止した地区もあったが、実施地区、交付件数ともに前年度よりも増加し35件となった。
- ② 被災した施設の整備について、長沼交流センターの整備は、住民とのワークショップで施設内容の検討を行い、基本設計を完了することができた。また、（仮称）豊野防災交流センターの整備は、工期内に実施設計業務は完了することができたが、排水路改修工事と周辺道路整備工事については、追加工事が必要となり令和5年度へ繰越となった。

- ③ 住民自治協議会による市立公民館・市交流センターの運営が円滑に遂行できるよう、助言など側面支援を行い、活発な公民館・交流センター活動を展開することができた。継続して市立公民館・市交流センター9館が指定管理者制度による運営を行うことができた。
- ④ 公民館の交流センター移行の検証は、令和元年度は災害、令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響による施設の利用者が大きく減少しており、利用状況からの効果の検証は難しいものとなったが、従来の生涯学習利用等に影響はなく移行前と比較すると利用の幅の拡大による利用者数の増加が見られ、懸念事項については見当たらなかった。

事業概要

- ① 長野地域連携中枢都市圏内7市町村（須坂市、千曲市、高山村、信濃町、小布施町、小川村、飯綱町）との図書館資料の相互利用について、広域貸出を継続して実施した。
- ② 長野図書館では、読み聞かせボランティアと協力しながら、幼児・小学校低学年生及びその保護者向けに毎週水・土・日曜日に「おはなし会」を開催するとともに、「お楽しみ会」を年5回開催した。また、「大人のためのお話会」や、県及び市の国際交流員による「図書館で外国のストーリータイム」など、多様なお話会を実施した。その他、データベースの閲覧・複写に新たな2つのデータベースを追加し、閲覧席でWi-Fiサービスを開始した。
- ③ 南部図書館では、読み聞かせボランティアの育成を目的として、1月に開催した「読み聞かせ初心者講座」の受講者は37人、ボランティアのスキルアップを図るべく2月に開催した「中級講座」には31人の受講があった。また、新型コロナウイルス感染症対策に留意し毎週水曜日「おはなし会」や、1歳児未満の乳幼児に特化した「あかちゃんのおはなし会」を毎月第1水曜日に開催するとともに、「こども会」を年3回、「図書館まつり」を年1回開催した。その他、移動図書館の開設場所の変更や開設時間の見直しを行った。
- ④ 長野県と長野市のほか県内全市町村が協働で構築する電子図書館「愛称「デジとしょ信州）」が、令和4年8月から全県的に貸出サービスを開始した。【令和5年3月末時点の利用可能コンテンツ数21,195点(内訳:購入コンテンツ9,990点(うち児童3,223点)、青空文庫(無償)コンテンツ11,196点、デジタル化地域資料9点)】

評価

- ① 7市町村の登録者数1,641人、利用者数6,004人、貸出冊数31,277冊の利用があり、資料の有効活用と利用者の利便性の向上が図られた。
- ② 「おはなし会」には延べ2,025人、「お楽しみ会」には207人の参加があり、おはなし会カードを作成したことにより、おはなし会のリピーターが増えた。また、「大人のためのお話会」には61人、「外国のストーリータイム」には96人の参加があり、子どもたちには読み聞かせの楽しさ、大人にはその必要性を感じてもらうことができた。(長野図書館)
- ③ 令和3年度、新型コロナ感染拡大に伴い中止した「読み聞かせ中級講座」を開催することで読み聞かせボランティアのスキルアップを図り、各地区のボランティア団体の後継者増加に寄与した。「読み聞かせ講座」の参加者を増やすため、広報誌のほか、新聞等による周知を実施した。また、「おはなし会」には延べ637人、「こども会」には204人、「図書館まつり」には1,719人の参加があり、幼児期から本に親しむ機会や図書館に関心を持つきっかけを提供できた。(南部図書館)

- ④ 県内各市町村や長野県とともに「デジとしょ信州」の普及を図り、令和5年3月末現在で、市民のID登録者数は1,836人、延べ貸出数は7,600点となった。

● 文化財課

事業概要

- ① 指定文化財等の保存整備・活用
 - i 史跡松代城跡では、第2期整備計画に基づく保存整備事業を進めた。
 - ii 重要文化財旧横田家住宅では、防災施設整備事業を開始した。
 - iii 史跡大室古墳群では、遺構復元整備ゾーンにおいて保存整備事業を進めた。また、アクセス道路整備に向けて、地元対策委員会と協議を進めたほか、路線測量及び道路の詳細設計を開始した。
 - iv 戸隠重要伝統的建造物群保存地区では、修理・修景事業に対して補助金を交付したほか、防災計画に基づく防災マニュアル作成や小口径消火ホース格納箱意匠設計を行った。
 - v 市が所有する市指定文化財旧作新学校本館の保存修理事業着手に向けて、更北地区住民自治協議会等と協働して準備を進めながら、耐震診断や実施設計を行った。
 - vi 指定等文化財所有者・管理者に対し必要な支援等を行った。
- ② 真田宝物館等の松代藩文化施設において、松代地区や商工観光部の取組と連携しながら特別企画展や講演会等の各種関連事業を開催した。
- ③ 文化財の保存・活用に関し、目指す目標や中長期的に取り組む具体的な内容を定めるため、文化財保存活用地域計画の策定を進めた。

評価

- ① 指定文化財等の保存整備・活用
 - i 史跡松代城跡では、一部外周園路の舗装及び西側園路の造成、太鼓門前橋等整備工事に着手することができたほか、石垣測量調査を開始することができた。
 - ii 重要文化財旧横田家住宅の防災施設整備の実施設計を実施することができた。
 - iii 史跡大室古墳群では、165号墳・185号墳の保存整備工事を完了した。アクセス道路のルートについて、路線測量及び道路の詳細設計に着手することができた。
 - iv 戸隠重伝建保存地区では、修理事業2件、復旧事業1件、修景事業2件に対して補助金を交付し、伝統的建造物の修理を行うことができたほか、防災マニュアルの作成や小口径消火ホース格納箱意匠設計を行うことができた。
 - v 旧作新学校本館保存修理事業促進に向け、作新記念館改修委員会の活動により、1,350万円の寄付を受けるとともに、耐震診断や保存修理工事の実施設計を行うことができた。
 - vi 指定等文化財所有者・管理者に対し、指導助言、補助金交付等を行うことができた。
- ② 真田宝物館では真田信之松代入部400年記念事業として、特別展「真田信之 一十万石の礎を築いた男」を開催し、信之に関する資料を展示したほか、記念講演会やギャラリートークを開催した。また、企画展として「真田家 松代に入る」「真田宝物館の推し活」を開催した。また、市の観光振興事業と連携し、11月3日～6日まで『松代城跡ライトアップ×真田邸庭園ライトアップ「幻奏」』と題して、松代城跡外堀のライトアップや石垣のプロジェクションマッピング、真田邸庭園のライトアップや演奏会を行

った。

- ③ 長野市文化財保存活用地域計画協議会及び専門部会を開催し、計画の内容について協議をしたほか、善光寺周辺の仏教美術調査、弥栄神社の祭礼調査を行うことができた。

● 博物館

事業概要

- ① 主要事業である特別展・企画展は、市民ニーズを考慮して内容の充実を図り、以下の展示を実施した。

本館	特別展「御開帳 めくるめく ミル ミラレル ミセル」 企画展「地獄図～あの世のイメージ～」 「煌びやかなお嫁入り 信濃の大名道具」 「信州天文文化 100 年」
戸隠地質化石博物館	企画展「わくわくドキドキ理科室たんけん！」 「海だった戸隠からはクジラの化石も見つかるので現生のクジラの標本も集めてみた」 「河原の石ころ～石ころから見る大地の生い立ち」
信州新町美術館	特別展「浦野吉人展 ユーモアの中の喜怒哀楽」 「第 38 回 信州書道秀作展」 企画展「所蔵作品展 秋から冬への風景」
信州新町化石博物館	企画展「化石収集の楽しみー西澤コレクションー」 「信州新町周辺のクジラ化石」 「中生代の信州」 「長野県の化石と鉱物ー田中邦雄コレクション」

- ② 市民との協働

市民の博物館活動への参加も増えており、ボランティアとの協働も進んだ。特に台風災害後に取り組んだ「文化財レスキュー」にも多くの団体の協力や市民の参加を得て、多くの文化財の修復に取り組んだ。

評価

- ① 入館者数を見ると、本館は 32,600 人 (66%増)、戸隠地質化石博物館 10,500 人 (24%増)、鬼無里ふるさと資料館 1,900 人 (13%増)、信州新町博物館 12,200 人 (38%増) と、全館で入館者が増加した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館をせず、年間を通し開館できたこともあるが、各館において魅力ある展示を行うことにより、入館者の増加につながった。
- ② 市民のボランティアが参加した、体験型プログラムは好評を得ており、入館者の確保につながっている。また、「文化財レスキュー」は、市民や内外から高い評価を得て、博物館の存在感を高めることに貢献できた。

3 施策別の事務執行状況の点検・評価と今後の方向性

第三次長野市教育振興基本計画の施策体系に沿って、令和4年度に重点的に取り組んだ事務事業について実績と成果等をまとめ、その評価を行った。

評価は、事業の進捗・目標の達成状況等をAからDまでの4段階で総合的に評価した。

A：順調である B：おおむね順調である C：あまり順調でない D：見直しが必要である

また、令和4年度における課題を抽出するとともに、今後の方向性を明らかにした。

基本的方向1 生きる力を育成する学校づくりの推進

基本施策1-1 学び続ける教職員の資質・能力の向上

中核市として教職員の研修権を有する長野市は、国の教育政策や県の施策の方向性を踏まえた独自のプログラムで教職員の研修を行い、指導に当たる教職員の資質・能力の向上に取り組んでいます。

地域社会との協働やICTの活用等により、社会に開かれた教育課程の実現や個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、全ての子どもたちの知・徳・体を一体的に育成していきます。

1-1-1 教職員研修の充実

【目指す内容】

児童生徒の特性に応じた授業設計・改善や学校組織全体でカリキュラム・マネジメントを行っていくことができる専門性と指導力の向上や、新たな教育課題やニーズに対応していくことができる資質・能力を向上させていくために、教職員研修の充実を図ります。

【令和4年度の主な取組の状況と評価】

事業	①カリキュラム・マネジメント力の伸張を中核に据えた教育センター研修	評価	B
取組内容	(1)信州大学と連携し、受講者が自身の学びを各校に持ち帰り、学校全体へと広がるための研修テキストを開発し、活用する。 (2)研修のねらい達成に適した講師の開拓に努め、質の高い講師や大学や文科省等からの講師を招聘して、受講者のニーズやキャリアステージに応じた研修講座となるよう講座を構築する。 (3)「私の研修計画」活用し、教職員各自が研修履歴を蓄積していくように働きかける。		
指標・目標	全国学力学習状況調査 学校質問紙の3項目「教育内容の組織的な配列」「PDCAの確立」「人的・物的資源等の活用」に対する肯定的回答の割合が100%		

実績・成果	<p>令和4年度の全国学力学習状況調査 学校質問紙の3項目「教育内容の組織的な配列」「PDCAの確立」「人的・物的資源等の活用」に対する肯定的回答の割合は、小学校94.3%、中学校87.5%で目標を下回った。</p> <p>(1)令和4年度は、作成したカリマネハンドブックを用いてカリキュラム・マネジメントについての講義・演習を計5講座で開催した。全校から参加の講座では、カリキュラム・マネジメントについての実践発表を行い、受講者を通じて各校で共有した。</p> <p>(2)専門性の高い講師の人選に努め、信州大学から20名、他大学から12名、文部科学省から5名、その他、有識者や専門家14名を外部から招聘し、研修講座を開設した。その結果、受講者アンケートでは肯定的評価が、9割以上であった。</p> <p>(3)「私の研修計画」を全教職員に配布し、研修計画の立案や研修履歴の蓄積に活用するよう働きかけた結果、令和4年度は、52%の職員が使用した。令和5年度からの新しい研修制度に向け、改訂版「私の研修」を作成した。</p>
協働による取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・信州大学と連携し、カリマネハンドブックの内容を修正し、各校で活用できるようにした。 ・信州大学との連携し、指導主事が、教職課程履修学生（工学部）の演習を一部受け持つなどして相互に乗り入れている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各校において引き続きカリキュラム・マネジメントへの理解を深め、PDCAサイクルを回して継続的に教職員研修の充実に取り組めるようにする必要がある。 ・国が研修履歴記録システムを構築途中である。
次年度の取組（改善の方向性）	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教職員のカリキュラム・マネジメント力の伸張に向けた研修を推進する。 ・大学や文科省等から専門性の高い講師を招聘し、受講者のニーズやキャリアステージに応じた研修となるよう講座を構築する。 ・令和5年度からの新しい研修制度に合わせ、改訂版「私の研修」の活用方法を周知し、教職員の力量向上につながる研修の充実を図る。

事業	② 「自学自習の資質能力」伸張のための実践研究への支援	評価	A
取組内容	<p>(1)授業を参観した教職員が「自学自習の資質能力」の視点で協議できるよう、授業研究会の持ち方や研修会の内容を工夫するとともに、「しなのき通信」により各校の取組を紹介する。</p> <p>(2)GIGAスクール構想の推進も鑑み、教育の情報化の講座で、学校に指導主事が出向いて行う出前講座を開設し、学校のニーズに応えられるようにする。</p> <p>(3)校内での研修のため、ポータルサイト上の「教員研修ビデオ教材」を充実させる。4年度は研究委員会の授業動画を3教科をめどに教材化し、アップすると共に、研修講座でも活用する。</p>		

<p>指標・目標</p>	<p>全国学力・学習状況調査 学校質問紙の主として「自学自習」の姿に通じる5項目に対する肯定的回答の割合が令和元年度（小学校：平均 88.12% 中学校：平均 95.2%）を上回る。</p>
<p>実績・成果</p>	<p>令和4年度全国学力・学習状況調査学校質問紙の主として「自学自習」の姿に通じる5項目に対する肯定的回答の割合は、小学校：平均 90.94% 中学校：平均 95.0%で、小学校では目標を達成した。</p> <p>(1)指導主事による学校訪問支援では、従来の教職員への指導・助言の一方向型から、教職員同士の協議を中心とした「対話型訪問支援」に変更し、計141回の訪問要請に応じた。また、「しなのき通信」を9回発行し、各校の取り組み等を紹介した。</p> <p>(2)教育の情報化に関する出前講座においては、4校から希望があり、計5回の出前講座を実施した。学校のニーズに合わせた内容で実施し好評であった。</p> <p>(3)「教員研修ビデオ教材」については、キャリア教育（中学校3年）、道徳（小学校5年）、体育（小学校5年）の3つをビデオ教材化し、ポータルサイトにアップし、研修講座での活用や紹介に努めた。（例：着任教頭研修で校内研修の例として）</p>
<p>協働による 取組状況</p>	<p>長野上水内教育会と連携し、道徳の研修ビデオ教材を作成した。</p>
<p>課 題</p>	<p>子どもを取り巻く環境が変化し、指導や支援の在り方も変化している。</p>
<p>次年度の取組 (改善の方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの具体の姿に加え、「自学自習の資質能力」を評価することができる指標を構築し、対話型訪問支援を通して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を重点に据え、教職員が新たな教育課題や教育ニーズに対応していくことができることを目指す。 ・引き続き、教育の情報化の講座で、学校に指導主事が出向いて行う出前講座を開設し、学校のニーズに応えられるようにする。 ・「教員研修ビデオ教材」を充実させ、校内研修で活用できるように整える。令和5年度も、3つの研究委員会の授業動画をビデオ教材にする。

1-1-2 働き方改革の推進

【目指す内容】

児童生徒一人一人に対してきめ細かな教育を行っていくためには、教職員の専門性と実践的な指導力が不可欠となります。

効果的な教育活動を行っていくために、児童生徒と向き合う時間、教材研究の時間、教職員自身が自分のキャリアを展望する時間を確保するとともに、日々の生活の質を高めることで教職員一人一人の人間性や創造性を向上させていけるような学校における働き方改革を推進していきます。

【令和4年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 「長野市の学校における働き方改革推進の基本方針」に基づく取組の推進	評価	B
取組内容	(1)働き方に係る情報共有や好事例紹介、各校の取組についての成果や課題についての情報交換のため、「働き方連続ミニフォーラム on Line」(仮称)を新たに開催する。 (2)外部有識者や関係団体等との懇談の場を設け、現場の実情に即した働き方改革を推進する。		
指標・目標	教職員の1ヶ月あたりの時間外勤務時間が平均80時間を超えない。		
実績・成果	教職員の1ヶ月あたりの時間外勤務時間が平均80時間を超えた教職員の割合は4%だった。 (1)「働き方改革ミニフォーラム」を年6回開催し、各校の取組についての成果や課題の情報共有や好事例紹介を行った。また、教職員がいつでも「働き方改革ミニフォーラム」の動画視聴と資料閲覧ができるように、ポータルサイトに専用サイトを作成した。 (2)大学教授や県教育委員会を含めた懇談の場を設定し、基本方針に沿って現状について情報共有をした。また、『『生き生き』×『やりがい』職場調査』を13校で実施し、量的削減と質的改善に向けた実践研究を通して「質的改革」の観点から各校における働き方の見直しを進めた。		
協働による取組状況	信州大学や県教育委員会と連携し、調査や共同研究を実施した。		
課題	・働き方改革における各校の取組や好事例が広く周知されていない。 ・取組を推進する担当者が年度途中で交代し、働き方改革推進のための「具体計画」の作成に至らなかった。		
次年度の取組(改善の方向性)	・各校における働き方改革の取組について、クラウドを活用して、管理職や教職員が情報共有できる場、気軽に交流できる場を設定する。 ・働き方改革推進のための「具体計画」を作成するための調査を行い、リストアップをする。		

1-1-3 社会に開かれた学校教育と個別最適化された学びの推進

【目指す内容】

家庭、地域、事業所等との協働やICTの効果的な活用を通じて、各学校のグランドデザイン（学校教育目標）の実現や個に応じた指導の充実を図っていただけるような教職員研修を計画・実施します。

【令和4年度の主な取組の状況と評価】

事業	① ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進	評価	B
取組内容	(1) ICT支援員については学校訪問による支援に加え、オンラインによるサポート体制の充実を図る。 (2) クラウドの利用を推進するとともに、ICT支援員による研修会を開催し、本市のICT環境下での効果的な活用方法等を紹介する。		
指標・目標	全国学力・学習状況調査 児童質問紙「授業でICTを週1回以上使用した」と回答した割合が令和元年度（小学校33.9%、中学校26.4%）を上回る。		
実績・成果	令和4年度全国学力・学習状況調査 児童質問紙「授業でICTを週1回以上使用した」と回答した割合は、小学校74.9%、中学校59.2%で、目標を達成した。 (1) ICT支援員による基礎操作の確認、機器やソフトの不具合の対応などにおいて、従来の学校訪問型の支援だけではなく、「オンラインプログラム」を開設し、オンラインによるサポート体制を充実させた。その結果、11月末までに283件のトラブル対応を行った。 (2) ポータルサイトに「スクールICTサポートサイト」を開設し、機器やソフトの操作方法・使い方などの提案を行い、クラウド利用を推進した。また、ICT支援員によるオンラインのミニ研修会を複数回を行い、各校のニーズに合わせた効果的な活用方法を紹介した。		
協働による取組状況	ICT支援員のスクールパートナーズやGoogle社やApple社の講師を招聘し、クラウドを利用した授業での活用方法の基礎操作を学ぶ研修会を行った。		
課題	1人1台端末の活用頻度やICTを活用した授業改善の取り組みについて、学校や教職員による差がある。		
次年度の取組（改善の方向性）	・スクールICTサポートサイトの情報量を増やし、ICT支援員によるサポート体制の充実を図る。 ・1人1台端末の効果的な活用による授業改善に向け、情報主任会などの機会を利用して情報を発信し、教職員の力量向上に向けた取り組みを推進する。		

事業	② 開かれた学校づくりを目指した地域・家庭・事業所との協働・分担	評価	B
取組内容	<p>(1) コミュニティスクール関係者による支援に加え、民間事業所からのICTボランティア、学習支援ボランティア等の派遣やキャリア教育の支援拡充を図るための連携体制の構築を、庁内関係課の協力を得ながら進める。</p> <p>(2) 家庭・地域・学校の役割を明確にしながら協働していくために、「信州型コミュニティスクール」を基本とした「長野市コミュニティスクール」を推進しつつ、「国型コミュニティ・スクール」の動向を注視していく。</p> <p>(3) 「信州型コミュニティスクール」を参考とし、それぞれの地域にあった運営組織（運営委員会）を設置し、家庭・地域・学校が協力・連携した学校づくりを進める学校に対し、運営費等を補助する。また、運営委員会の円滑な運営のために、研修会の開催や先進事例の紹介を行う。</p>		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域をつなぐ役割のコーディネーターを「地域の方」が担っている割合が、令和2年度（小学校61%、中学校68%）を上回る。 ・地域の方を講師とするなど、学習支援の取り組みを行っている割合が、80%を上回る。 		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度 学校と地域をつなぐ役割のコーディネーターを「地域の方」が担っている割合は、小学校83.3%、中学校76.0%で目標を達成した。一方、「地域の方を講師とするなど、学習支援の取り組みを行っている」割合は、75.9%で目標を下回った。 (1) 商工労働課と協力し、ICT産業協議会からICTボランティアを学校へ派遣（7件）した。また、キャリア教育支援懇談会を3回開催し、学校と地域の事業所が連携してキャリア教育を推進できる体制づくりを進めた。学習支援ボランティアは予算化できなかったため実施しなかった。 (2) (3) コミュニティスクール推進セミナーを開催し、「コミュニティスクール運営委員会補助金」として、全小中学校（79校）に、1校あたり35,000円を交付した。 		
協働による取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT産業協議会より、ICTボランティアの派遣を実施した。 ・北信教育事務所と合同で、長野市コミュニティスクール推進セミナーを開催した。 ・信州大学・長野県経営者協会・長野市PTA連合会・長野県中小企業家同友会・長野青年会議所と連携し、キャリア教育支援懇談会を開催した。 		
課題	<p>コロナ禍において、地域との交流が制限されていた。</p>		
次年度の取組（改善の方向性）	<p>引き続き、学校と地域、事業所が連携していける体制づくりを推進していく。</p>		

事業	③ 効果的にICTを活用する子どもの育成に向けた教職員研修	評価	B
取組内容	<p>(1) 1人1台端末の活用による授業の改善充実に向け、訪問支援メニューを新たに提案するとともに、校内での教職員研修が実情に応じて自主的・継続的に行えるよう指導・助言を行う。</p> <p>(2) クラウド利用についての教職員研修を定期的開催する。</p>		
指標・目標	<p>全国学力・学習状況調査 学校質問紙の「教員がICT機器の使い方を学ぶために必要な研修機会がある」で肯定的回答の割合が100%</p>		
実績・成果	<p>令和4年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙の「教員がICT機器の使い方を学ぶために必要な研修機会がある」で肯定的回答の割合は、97.3%で、目標を下回った。</p> <p>(1) 指導主事の訪問支援メニューに新たに情報に関するメニューを加え、各学校の要請に応じて訪問し、1人1台端末の活用についての教職員研修を行った。</p> <p>(2) Microsoft (office365)、Google (workspace)、ベネッセ (ミライシード) などの活用を中心に、講師を招いて、教職員を対象に研修会を4回行った。講習や事例の紹介などを行った。</p>		
協働による取組状況	<p>Microsoft 社、Google 社、ベネッセ社などより講師を招聘し、クラウドの活用や学習支援ソフトの研修を実施した。</p>		
課題	<p>1人1台端末の活用頻度やICTを活用した授業改善の取り組みについて、学校や教職員による差がある。</p>		
次年度の取組(改善の方向性)	<p>学習支援ソフトやクラウドを活用し、授業改善が進んでいくための訪問支援や研修会を実施する。また、ICTの効果的な活用事例を紹介し、多くの教職員へ情報を発信する。</p>		

基本施策 1-2 発達段階に応じた教育の推進

発達段階に応じたきめ細かな教育や、幼・保・小・中・高の学校種間の連携や家庭・地域・学校の協働を推進することで、思いやりや感動する心などの豊かな人間性を育み、意欲を持って主体的に学び行動する心身共に健やかな成長を支援します。

1-2-1 乳幼児期の教育の充実

【目指す内容】

家庭、地域、教育・保育施設と学校が連携し、乳幼児の興味・関心や発達段階に応じた適切な支援を行うことで、乳幼児の情緒の安定と心身の調和のとれた発達を図るとともに、創造性や表現力など人格形成の基礎となる感性を育み、社会性の育成を目指します。

【令和4年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 幼・保・小の連携教育の推進	評価	A
取組内容	(1)第三期しなのきプランにおける「自学自習の資質能力の伸張」を構成する「学齢期の終わりまでに願う子どもの姿」を反映した接続期カリキュラム等を各園・各校に周知する。 (2)幼児教育の質的向上と小学校との円滑な接続による接続期の教育の充実を図るため幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の職員を対象とした研修会を実施する。		
指標・目標	全小学校で、接続期カリキュラムを位置付ける。		
実績・成果	(1)幼稚園、保育園、認定こども園と小学校が、願う子どもの姿を共有するための接続期カリキュラムを、全小学校（54校）で教育計画に位置付け、幼児期に経験した遊びや生活を育ちや学びの基盤とするカリキュラムづくりを進めた。 (2)コロナ禍ではあったが、研究協力校、協力園を中心に、7支会すべてで保育参観や授業参観を実施し、研修の場を設けた。		
協働による取組状況	幼稚園、保育園、認定こども園と小学校とで、幼保小連絡会を開催した。		
課題	就学前の幼児がスムーズに小学校の生活や学習に適応していくためには、幼保小での連携が必要である。		
次年度の取組（改善の方向性）	引き続き願う子どもの姿を共有し、幼保小で連携した一貫性のある教育を推進する。		

こども未来部の事務のため、参考としてこども未来部の評価を掲載します。

事業	② 職員研修の実施	評価	B
取組内容	障害児教育・保育リーダー研修を実施し、発達の状態に応じた指導のできる人材を育成する。		
指標・目標	対象：市内及び連携中枢都市圏教育・保育施設等の保育士（リーダー候補）30名以上 内容：キャリアアップ研修（障害児保育） 年10時間以上		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ研修として定められた内容を満たすことのできる15時間の研修を計画、6月23日（木）、8月25日（木）、10月28日（金）に開催した。 ・県内の教育・保育施設等の保育士に呼びかけ、市内36名、連携中枢都市圏3名、県内の連携中枢都市圏以外から5名の参加があった。 		
協働による取組状況	研修『発達を促す生活と遊びの環境』について、こども総合支援センター職員による講義を取り入れ、こども総合支援センターの活動について受講者に周知した。		
課題	私立園のキャリアアップ研修の進み具合には差があり、各分野において数時間ずつ不足している傾向がある。		
次年度の取組（改善の方向性）	7分野すべてのキャリアアップ研修を開催し、保育士等の資質向上につなげる。また、キャリアアップ研修以外でも研修を計画し、市内の全教育・保育士施設に参加を呼び掛ける。		

事業	③ 私立園との連携	評価	B
取組内容	長野市私立保育協会、長野市幼稚園・認定こども園連盟と職員研修等について情報交換を行い、各教育・保育施設職員の資質向上のための研修計画・実施につなげる。		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ研修等の計画・実施 ・保育指導員による園訪問（各園1回） 		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ研修 障害児保育 15時間 受講者 21人 保護者支援・子育て支援 2回 受講者 501人 ・キャリアアップ以外の研修 8回 受講者 256人 ・保育指導員による園訪問 各園1回 		
協働による取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・長野市私立保育協会と研修についての情報交換を行った。 ・国の動向や各教育・保育施設等の課題、私立園のキャリアアップ研修受講状況を踏まえ、研修を計画した。 ・長野市幼稚園・認定こども園研修会へ参加した。 ・保育指導員による私立園訪問の際に、研修についての聞き取りを行った。また、園に苦情があった際は、私立園担当の保育指導員が園に出向くなどして対応した。 		
課題	キャリアアップ研修が増えたことで保育指導員の業務が増えている。		
次年度の取組 (改善の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も情報交換等を行い連携していく。 ・私立園担当の保育指導員を1名増員することで園訪問の回数を増やし、連携しながら様々な課題解決に向けて取り組む。 		

1-2-2 小・中学校の教育の充実

【目指す内容】

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、ICT機器の活用等による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進、地域社会との協働を含めたカリキュラム・マネジメントの実現等により、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養を目指します。

【令和4年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 諸調査を活用したPDCAサイクルの推進	評価	B
取組内容	<p>(1) 児童生徒質問紙（全国学調）等における「自学自習」に係る項目の、肯定的回答の割合が高い学校の授業づくりや取組を好事例として「しなのき通信」で発信するとともに、学力向上に向けた1人1台端末の効果的な利活用について、他校の実践から互いに学び合えるよう、実践報告の場をつくる。</p> <p>(2) 子どもたちの自学自習の資質能力を育むため、標準学力検査（NRT）や全国学力・学習状況調査等の分析をもとに、先生方が具体的な指導改善に取り組みるように、引き続き各校の研究主任を対象に研修会を開催する。</p> <p>(3) 令和5年度から全中学校で英語4技能検定（GTEC）を実施するにあたり、導入効果の共有と指導改善の提案を目的に、英語教員対象の「英語4技能検定スタート研修」（オンライン）を行う。また、指導改善の提案に合わせて、ALT研修や小学校での「学級担任授業研修」及び「専科教員のためのコーディネート研修」を実施する。</p> <p>(4) 支援が必要な児童生徒を抽出するスクリーニング会議の中で「しなのき児童生徒意識アンケート」の結果を活用し、魅力ある学校づくりに向けた、学校支援体制の見直しや、授業の改善充実のための支援をする。</p> <p>(5) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、課題解決に向けた「体育授業しなのきモデル」を活用した学校訪問支援を実施し、各校の体育授業や、体力向上に向けた取組の充実を図る。</p>		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙の主として「自学自習」の姿に通じる6項目に対する肯定的回答の割合が令和元年度（小学校：平均74.88% 中学校：平均62.5%）を上回る。 ・学校評価 児童生徒アンケート「ALTとの英語の授業における達成感」で肯定的な回答の割合が令和2年度（小学校81.1%、中学校86.5%）を上回る。 ・学校評価 児童生徒アンケート「学校は楽しく、安心できる場所になっている。」において肯定的な回答の割合が令和2年度（83.4%）を上回る。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の全国比を上回る。 		

<p style="text-align: center;">実績・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙の主として「自学自習」の姿に通じる6項目に対する肯定的回答の割合は、小学校で平均 73.7% 中学校:平均 65.1%で、中学校で目標を達成した。 ・令和4年度の学校評価 児童生徒アンケート「ALTとの英語の授業における達成感」では、小学校(82.6%)は目標を達成し、中学校(84.3%)は下回った。 ・令和4年度学校評価における児童生徒アンケート「学校は楽しく、安心できる場所になっている。」において肯定的な回答の割合は、81.4%で目標を下回った。 ・令和4年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の全国比は、小5男子 101.1、中2男子 101.2 で上回り、小5女子 99.4、中2女子 99.4 は下回った。 <p>(1)全国学力・学習状況調査の結果分析をもとに、しなのき通信を発行し、授業改善の取り組みを紹介した。また、研究主任会ではICTの効果的な活用の実践紹介をし、1人1台端末を活用した授業改善について情報交換を行った。</p> <p>(2)研究主任を対象とした研修会「学力向上に向けて」を2回開催し、標準学力検査(NRT)や全国学力・学習状況調査等の分析をもとに、各教科の成果と課題を共有しながら、今後「さらに高めたい力」を検討した。</p> <p>(3)令和5年度からの実施に向け、英語4技能検定(GTEC)事前研修会を2回行い、先行実施校の実践報告を市内に英語科教員の間で情報共有した。また、英語教育の発展に向けてALT研修を3回実施し、「学級担任授業研修」及び「専科教員のためのコーディネーター研修」にALTが参加しながら、充実した言語活動に向けた授業改善に取り組んだ。</p> <p>(4)全ての学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、「しなのき児童生徒意識アンケート」の結果を活用したスクリーニング会議を実施し、組織的なチーム支援体制を推進した。また、登校支援策の一つとして、子どもの自己肯定感を高める授業改善を学校訪問や研修会で提案した。</p> <p>(5)「体育授業しなのきモデル」を活用した学校訪問支援を16校で実施するとともに、本市の課題「敏捷性」と「持久力」の改善と「視力低下」等の新たな健康課題の改善に向けた取組を演習や実技講習を通じて紹介した。また、教職員ポータルサイトで、授業で活用できるワークシートやスポーツ庁等が提供している情報サイト等を発信した。</p>
<p style="text-align: center;">協働による 取組状況</p>	<p>北信教育事務所と連携し、研究主任会や小学校専科教員研修会を開催した。</p>
<p style="text-align: center;">課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・標準学力検査(NRT)や全国学力・学習状況調査だけでは、児童生徒の「自学自習の資質能力」を評価することが難しい。 ・不登校等、支援が必要な児童生徒が増加している。 ・女子の体力・運動能力が全国比を下回っている。

次年度の取組 (改善の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ・「自学自習の資質能力」を評価するための指標を構築し、対話型訪問支援を通して新たな指標を活用した授業改善の推進を図る。 ・中学校で英語4技能検定（GTEC）を活用した授業改善に取り組めるよう、研修会を実施する。 ・児童生徒が自分らしく学び、学校が安心できる環境となるように、スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携し、組織的な支援の充実を図る。 ・引き続き、「体育授業しなのきモデル」を活用した学校訪問支援に取り組むとともに、教職員への情報発信を行う。
--------------------	--

事業	② 道徳教育・人権教育の充実	評価	B
取組内容	SNS上での悪口や不適切な画像の送信など、ネットに関わるいじめやトラブルの防止に向けた情報モラル教育を推進するため、動画教材を提供するとともに、各校の「情報モラル教育年間計画」の作成を支援し、児童生徒の発達段階に応じた指導の充実を図る。		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度全国学力・学習状況調査 児童質問紙「人が困っているときは、進んで助けている」の肯定的回答の割合が全国比を上回る。 ・学校評価 児童生徒アンケート「道徳の授業を受けた達成感」の肯定的回答の割合が令和2年度（小学校81.5%中学校83.6%）を上回る。 		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度全国学力・学習状況調査 児童質問紙「人が困っているときは、進んで助けている」の肯定的回答の割合が、小学校では下回り（全国比99.8%）中学校では、上回った（全国比100.1%）。 ・令和4年度学校評価 児童生徒アンケート「道徳の授業を受けた達成感」の肯定的回答の割合は、小学校では上回り（85.3%）、中学校では下回った（82.0%） ・「児童生徒の発達段階に応じたステージ別指導内容例」を示し、それを基に市立全小・中学校で「情報モラル教育年間計画」を作成した。各校では、計画に基づいて動画教材等を活用しながら、SNS上での悪口や不適切な画像の送信など、ネットトラブル防止に向けた情報モラル教育を実施した。 		
協働による 取組状況			
課題	GIGAスクール構想により児童生徒に1人1台端末が配備され、インターネットやSNSの利用がより身近になっており、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化している。		
次年度の取組 (改善の方向性)	児童生徒が自ら考え、判断し、適切にSNSやインターネットを活用できる資質・能力の育成に向けた、情報モラル教育の充実を図る。		

事業	③ 健やかな心と体を育む教育の充実	評価	B
取組内容	より多くの児童生徒に多様な運動機会を提供し、自ら運動に親しむ児童生徒の育成を目的に、希望する学校へ専門講師を派遣し、出前講座「体力向上グッと！プラン」を実施する。		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童生徒質問紙「運動やスポーツをすることが好き」と回答する割合が全国比を上回る。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童生徒質問紙「授業以外の1週間の運動時間が60分以上」の割合が全国比を上回る。 		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童生徒質問紙「運動やスポーツをすることが好き」と回答する割合が中学2年女子以外は全国比を上回った。 ※小5男子 101.2% 女子 103.0% 中2男子 100.2% 女子 98.0% ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童生徒質問紙「授業以外の1週間の運動時間が60分以上」の割合が男子は全国比と同程度、女子は下回った。 ※小5男子 99.1% 女子 94.3% 中2男子 98.3% 女子 96.1% ・令和3年度より「体力向上グッと！プラン」の実践校を拡充した。 ＜実績＞令和3年度 17校→令和4年度 50校 「水泳スタートプログラム」 5校 「ハートフル・ヨガ」 22校 「スポーツライフマネジメント」 3校 「健康・ラボ」 18校 「だんだん・ダンスレッスン」 2校 ・事前事後アンケート調査では、「運動が好き、心地よい」と答えた児童生徒の割合が86%から93%に向上した。 		
協働による取組状況	<p>「体力向上グッと！プラン」の実施に向けて、以下の団体に専門講師の派遣を依頼した。</p> <p>野尻湖遊泳協会、市指定管理者（シンコースポーツ）、ヨガ教室えがおkids （一社）長野県ストリートダンス普及協会 大塚製薬株式会社（※長野市アドバイスパートナー協定企業）</p>		
課題	出前講座で終わることなく、運動することの楽しさを感じながら継続して取り組み、体力・運動能力を高めていく工夫が必要である。		
次年度の取組（改善の方向性）	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する学校へ指導主事が訪問し、継続的に運動プログラムを実践できるよう支援する。 ・教職員に対して、運動プログラム等の実践事例を積極的に発信する。 		

事業	④ 学校の多様性と包摂性が高まる教育の充実	評価	B
取組内容	<p>(1) 一校一国運動は、各校独自の交流継続を提案し、国際交流の場とする。また、交流状況をリストアップし、情報提供する。</p> <p>(2) A L T の滞在型派遣を継続するとともに、「発達段階に応じた効果的な言語活動の在り方」を中心に据えた研修の充実を図る。</p>		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価 児童生徒アンケート「A L T との英語の授業における達成感」で肯定的な回答の割合が令和2年度（小学校 81.1%、中学校 86.5%）を上回る。 ・学校評価 教職員アンケート「地域の人々、高齢者や障がい者、外国人などとの対話や交流の機会を設定している」で肯定的回答の割合 70%以上 		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の学校評価 児童生徒アンケート「A L T との英語の授業における達成感」では、小学校（82.6%）は目標を達成し、中学校（84.3%）は下回った。 ・学校評価 教職員アンケート「地域の人々、高齢者や障がい者、外国人などとの対話や交流の機会を設定している」の肯定的回答の割合は 74.1%で目標を達成した。 <p>(1) コロナ禍であり、直接対面する機会は取れなかったが、I C T を活用するなど、各校独自の交流継続を提案し、国際交流の場とした。</p> <p>(2) 多くの学校で、A L T の滞在型派遣を行い、A L T の研修会を年間3回実施し、「学級担任授業研修」及び「専科教員のためのコーディネート研修」にA L T が参加しながら、充実した言語活動に向けた授業改善に取り組んだ。</p>		
協働による取組状況			
課題	コロナ禍のため、交流する機会が少なかった。		
次年度の取組（改善の方向性）	<ul style="list-style-type: none"> ・一校一国運動などを通して、引き続き、国際交流の場を設定する。 ・引き続き、A L T の滞在型派遣を継続するとともに、A L T の研修会を実施し、発達段階に応じた効果的な言語活動を推進する。 		

事業	⑤ I C T を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進（再掲 1-1-3）	評価	B
取組内容	<p>(1) I C T 支援員については学校訪問による支援に加え、オンラインによるサポート体制の充実を図る。</p> <p>(2) クラウドの利用を推進するとともに、I C T 支援員による研修会を開催し、本市のI C T 環境下での効果的な活用方法等を紹介する。</p>		

1-2-3 高等学校・大学等の教育の充実

【目指す内容】

総合学科としての市立長野高等学校の特長を生かして、学習活動、部活動、国際交流など特色ある教育を充実させ、活力と魅力あふれる高等学校づくりを進めます。

また、大学・専門学校等高等教育機関との協働を通じて、持続可能な社会の創り手となるような高度で専門性を持った人材の育成を長野市全体で目指します。

【令和4年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 総合学科としての学習指導	評価	A
取組内容	生徒が自分の将来に対する自覚を深め、個々の個性・能力に応じた学習や進路選択を主体的に行うことができるよう、系統的・実践的かつ柔軟な学習支援や進路指導を行う。生徒の多様な希望や困り感に寄り添って対応する。		
指標・目標	市立長野高校の「総合学科 アンケート」で満足度 80%以上の回答		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒は、1年次の「産業社会と人間」で現実社会や自己のあり方生き方について認識を深め、2～3年次に幅広い授業の中から自分のニーズに合わせた授業を選択した。「自分の興味・関心や進路の希望に応じて科目選択ができた」と回答した3年生は91%であり、目標を達成した。 ・教職員が丁寧な学習指導や進路指導をすることで、多くの生徒が希望進路を実現した。「卒業後の進路に満足している」と回答した3年生は92%だった。 ・3年生の卒業後の進路は、総合学科の特色を活かして多様なものとなった。 		
協働による取組状況	信州大学、長野県立大学、清泉女学院大学との連携により、生徒がオープンキャンパスへの参加や、大学の出前授業や模擬授業を受講した。(7～8月)		
課題	生徒は自分の個性・能力に応じた学習や進路選択を主体的に行っていると捉えているが、希望する進路実現が叶わなかったなどの理由で、卒業後の進路が未定となった者もいる。		
次年度の取組(改善の方向性)	総合学科の特色と中高一貫教育の利点を活かし、適切な学習支援や進路指導のさらなる推進を図る。		

事業	② 探究的な学びの推進	評価	A
取組内容	<p>キャリア教育を重視し、PBL学習に基づいた探究的な学びを「翼プロジェクト」（1年「産業社会と人間」、2年「課題探究プログラム」）と位置づけ、大学等の外部人材とも連携しながら、自己の基礎的・汎用的能力や自身の未来創造につなげる力を育む。外部連携については、新たな関係構築について検討する。</p>		
指標・目標	<p>市立長野高校の「産業社会と人間 アンケート」（1年生）、「翼プロジェクトアンケート」（2年生）で満足度80%以上の回答</p>		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生は「産業社会と人間」において、体験的な学習や調べ学習を通して自分の進路を意識し、2年次につながる基礎的・汎用的能力を身に付けた。『産業社会と人間』の授業の中で、自分の進路について意欲的に考えることができた」と回答した1年生が95%おり、目標を達成した。 ・2年生は「課題探究プログラム」において、自ら主体的に設定したテーマについて外部とも連携して探究し、その学びを自己の未来の創造につなげていく力をつけた。2年生の回答は、「翼プロジェクトに意欲的に取り組めた」（97%）「翼プロジェクトは今後の学習や生活に役立った」（96%）であり、目標を達成した。 		
協働による取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人「青春基地」との連携により、「翼プロジェクト」のプログラムを充実させた。 ・大学や民間企業、自治体（県、長野市）などの協力を得て、2年生の中間発表会（10月）等で生徒に指導・助言をいただいた。 ・長野保健医療大学と協働し、早めに進路が決定した3年生に対する探究学習を実施した。（12月、1月） 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・継続性のある外部連携の仕組みを構築するために、長野市との協力関係を強化するなどの検討が必要である。 ・3年生の探究的な学びを保障・支援する必要もある。 		
次年度の取組（改善の方向性）	<p>外部との連携や協働を促進し、引き続き学校全体で探究的な学びを推進する。</p>		

事業	③ 部活動を通じた教育と学校づくり	評価	A
取組内容	部活動を通じて健康な心身を育成し、自己の技能を磨くだけでなく、協働の精神のもとで思いやりの心を持ちながら周囲に対する気配りができる生徒を育成する。協働の視野を地域へも広げ、地域社会と連携した活力と魅力あふれる学校づくりを進める。		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動加入率 70%以上 ・県大会での上位入賞、全国大会出場 ・地域社会との連携した部活動の実績 		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動加入率は 91%で、大半の生徒が部活動を通して、豊かな心や健やかな身体を培った。 ・運動部では、スピードスケート部と陸上部が全国高校総体に出場したほか、県高校総体では女子バスケットボール部が2位、サッカー部が3位に入賞した。文化部でも、書道部が全国総文祭に、吹奏楽部が東海大会に出場するなど、各部で好成績を修めた。 ・音楽部が長野市役所野外コンサート（8月）、東長野病院訪問演奏（8月）、美術部が長野市芸術館展示（8月）、長野県立美術館展示（8月）、書道部が善光寺御開帳大縁日でパフォーマンス（5月）と、高文連主催行事以外で、地域社会と連携した活動を積極的に実施した。 		
協働による取組状況	文化部（音楽部、美術部、書道部）は長野市などと協働し、地域社会と連携した活動を積極的に実施した。		
課題	部活動の一環としてボランティアや地域住民との交流を図るなど、協働の視野を地域へも広げる。		
次年度の取組（改善の方向性）	引き続き部活動を通じた人材育成と学校づくりを推進するとともに、地域社会との連携を図る。		

1-2-4 幼・保・小・中・高の連携の推進

【目指す内容】

「子どもの育ち」を大切にした幼・保・小・中の一貫性のある連携教育と高等学校への接続を重視しながら、「遊び」や「生活」を通じた学びの基礎力、夢や目標を持ち努力し続ける力など、社会的・職業的自立に向けて基盤となる自律心や創造性の育成を目指します。

【令和4年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 健やかな心と体を育む教育の充実	評価	A
取組内容	<p>第三期しなのきプランに基づき、コロナ禍においても運動遊びが楽しくできる工夫やコツ、親子の関係づくりにつながる運動遊び等のプログラムを提供し、子ども、保護者、教職員が運動遊びを学校生活や日常生活に取り入れ、健康で豊かな生活につなげる機会になるよう努める。</p>		
指標・目標	<p>令和4年度 9月～11月に4回実施し、事後アンケート調査で肯定的回答95%以上を目指す。</p>		
実績・成果	<p>令和4年度9月～11月に2回実施し、児童・保護者への事後アンケート調査で肯定的回答が100%で目標を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「しなのきわくわく運動遊び」を、2支会で実施した。 ※コロナ感染拡大により2支会で中止。 ・事後アンケート調査の結果 (子ども)「運動遊びは楽しかったか？」 肯定的回答 100% 「これから運動をたくさんしたいと思うか？」 肯定的回答 100% (保護者)「運動好きのお子さんを育てるヒントが得られたか？」 肯定的回答 100% 		
協働による取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県福祉大学校の講師を招聘し実施した。 ・会場校周辺エリアの幼稚園、保育園で開催チラシを配付し、未就学児の参加につなげた。 		
課題	<p>以下の理由から、次年度以降の実施形態を見直す必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の制限で参加者が減少(※1回あたり平均親子5～15組程度)している。 ・より多くの児童に運動機会を提供するために with コロナに対応した事業へ転換する必要がある。 ・休日に実施することで会場校等への負担がある。 		
次年度の取組(改善の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ・「しなのきわくわく運動遊び」は、8年間で38回実施し、一定の成果を挙げたことから、課題を踏まえ、希望する小学校の中から実践校を選定し、小学校1、2年生を対象に専門講師を体育授業等に派遣する形態に変更する。 ・希望する小学校のうち5校程度で実施する。 		

事業	② 幼・保・小の連携教育の推進 (再掲 1-2-1)	評価	A
取組内容	<p>(1) 第三期しなのきプランにおける「自学自習の資質能力の伸張」を構成する「学齢期のおわりまでに願う子どもの姿」を反映した接続期カリキュラム等を各園・各校に周知する。</p> <p>(2) 幼児教育の質的向上と小学校との円滑な接続による接続期の教育の充実を図るため幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の職員を対象とした研修会を実施する。</p>		

1-2-5 家庭・地域・学校の協働の推進

【目指す内容】

「社会に開かれた教育課程」を実現するため、子どもたちが未来を切り拓くために求められる資質・能力とは何かを地域社会と共有した上で、家庭・地域・学校の役割を明らかにしながら、子どもたちの豊かな成長を支える学習環境を協働して構築していくことを目指します。

【令和4年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 開かれた学校づくりを目指した地域・家庭・事業所との協働・分担（(1)～(3)再掲 1-1-3）	評価	B
取組内容	<p>(1) コミュニティスクール関係者による支援に加え、民間事業所からのICTボランティア、学習支援ボランティア等の派遣やキャリア教育の支援拡充を図るための連携体制の構築を、庁内関係課の協力を得ながら進める。（再掲 1-1-3）</p> <p>(2) 家庭・地域・学校の役割を明確にしながら協働していくために、「信州型コミュニティスクール」を基本とした「長野市コミュニティスクール」を推進しつつ、「国型コミュニティ・スクール」の動向を注視していく。（再掲 1-1-3）</p> <p>(3) 「信州型コミュニティスクール」を参考とし、それぞれの地域にあった運営組織（運営委員会）を設置し、家庭・地域・学校が協力・連携した学校づくりを進める学校に対し、運営費等を補助する。また、運営委員会の円滑な運営のために、研修会の開催や先進事例の紹介を行う。（再掲 1-1-3）</p> <p>(4) 部活動の地域移行に向け、市立25中学校の部活動運営委員会で「学校外の文化・スポーツ関係団体等」を母体としたクラブ等への部活動（競技スポーツ等）の移行について検討を開始する。また、必要に応じて学校教育課と市スポーツ課が連携し、各校を支援する。</p>		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域をつなぐ役割のコーディネーターを「地域の方」が担っている割合が、令和2年度（小学校61%、中学校68%）を上回る。（再掲 1-1-3） ・地域の方を講師とするなど、学習支援の取り組みを行っている割合が、80%を上回る。（再掲 1-1-3） ・スポーツ活動（部活動）運営委員会の構成員に地域の方を加えている中学校の数が、15校を上回る。 		

<p>実績・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度 学校と地域をつなぐ役割のコーディネーターを「地域の方」が担っている割合は、小学校 83.3%、中学校 76.0%で目標を達成した。一方、「地域の方を講師とするなど、学習支援の取り組みを行っている」割合は、75.9%で目標を下回った。(再掲 1-1-3) ・スポーツ活動(部活動)運営委員会の構成員に地域の方を加えている中学校の数は、12校で、目標を下回った。 (1)商工労働課と協力し、ICT産業協議会からICTボランティアを学校へ派遣(7件)した。また、キャリア教育支援懇談会を3回開催し、学校と地域の事業所が連携してキャリア教育を推進できる体制づくりを進めた。学習支援ボランティアは予算化できなかったため実施しなかった。(再掲 1-1-3) (2)(3)コミュニティスクール推進セミナーを開催し、「コミュニティスクール運営委員会補助金」として、全小中学校(79校)に、1校あたり35,000円を交付した。(再掲 1-1-3) (4)-1 部活動関係者連絡会議を2回実施し、市における「部活動の地域移行」の方向性について検討した。 (4)-2 R5～R8運動部活動の地域移行推進計画を作成した。 (4)-3 「部活動の地域移行」の基本的な考え方を周知するため、「長野市版リーフレット」を作成し、市立小・中学校の全教職員及び保護者へ配付するとともに、指導主事による学校訪問支援を20校で実施した。
<p>協働による 取組状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT産業協議会より、ICTボランティアの派遣を実施した。(再掲 1-1-3) ・北信教育事務所と合同で、長野市コミュニティスクール推進セミナーを開催した。(再掲 1-1-3) ・信州大学・長野県経営者協会・長野市PTA連合会・長野県中小企業家同友会・長野青年会議所と連携し、キャリア教育支援懇談会を開催した。(再掲 1-1-3) ・県スポーツ課、北信教育事務所生涯学習課、市スポーツ課、市スポーツ協会市校長会等と連携し、「部活動の地域移行」について検討した。
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、地域との交流が制限されていた。(再掲 1-1-3) ・中体連大会への参加資格の見直し、活動場所や指導者確保、経済的に困窮する家庭への支援策等の検討が必要である。 ・文化部活動の地域移行推進計画が作成されていない。
<p>次年度の取組 (改善の方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学校と地域、事業所が連携していける体制づくりを推進していく。(再掲 1-1-3) ・運動部活動については、市スポーツ課が既存クラブ等の情報提供や運営基盤支援、プロチームとの連携等による受け皿整備を実施することから、学校と市スポーツ課の連携を強化する。 ・文化部活動については、市担当課の決定と推進計画の検討を進める。

事業	② 家庭教育力向上	評価	A
取組内容	P T A主催による家庭教育力向上講座（研修会）への報奨金について広くP Rし、報奨金の活用と講座の開催を推進する。		
指標・目標	報奨金の活用についてP Rし、家庭教育力向上研修に対する報奨金交付件数及び参加者数の増加を図る。		
実績・成果	<p>家庭教育力向上研修に対する謝金交付件数及び参加者数の推移</p> <p>令和元年度：5件 1,441人 令和2年度：6件 605人</p> <p>令和3年度：5件 393人 令和4年度：9件 2,067人</p> <p>新型コロナウイルス感染症により研修会等を自粛する傾向は継続しているが、件数、参加者数ともに前年より増加した。</p>		
協働による取組状況	申請対象団体は学校P T Aであるが、家庭教育力向上講座（研修会）は小・中学校の保護者、学校職員に加えて地区住民も参加対象者としている。		
課題	コロナ禍で家庭教育力向上のための研修会を開催することも難しい状況となっているが、研修会が開催されるよう、P T A連合会等に報奨金の周知と活用による研修会の実施を促していく必要がある。		
次年度の取組（改善の方向性）	P T A主催による家庭教育力向上講座（研修会）への報奨金について広くP Rし、報奨金の活用と講座の開催に努める。		

1-2-6 少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進

【目指す内容】

子どもたちの発達段階を踏まえながら多様性ある集団で学び合える豊かな学習環境を構築していくために、「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方について」（答申）に沿った取組を進め、新たな学びの場の創造を目指します。

【令和4年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 「答申」に沿った取組の推進	評価	B
取組内容	児童生徒が集団で学び合える豊かな教育環境づくりに向けた課題解決のため、保護者や地域住民と、各地域の学校の状況を踏まえながら、意見交換を進める。		
指標・目標	複式学級編制が見込まれる小・中学校において、保護者や地域住民と意見交換が進められている校数 12 校（小 8 校、中 4 校）		
実績・成果	<p>複式学級編制が見込まれる小・中学校における保護者等意見交換会の実施 10 校（小 6 校、中 4 校）。</p> <p>以下、校区の方向性が決定したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中条中学校区 あり方検討委員会が 8 回開催され、方向性を決定した。 ・鬼無里中学校区 保護者懇談会が 7 回開催され、方向性を決定した。 ・清野小学校区 保護者懇談会が開催され、方向性を決定した。 ・信更小学校 令和 5 年度末をもって閉校とすることを決定した。 ・信更中学校 令和 4 年度末をもって閉校となった。 		
協働による取組状況	各地区住民自治協議会		
課題	中山間地を中心に意見交換を進めてきたが、少子化の進展により中長期的な視点から、市街地における将来的な学校のあり方を議論していく必要がある。		
次年度の取組（改善の方向性）	引き続き住民自治協議会を通し、保護者との意見交換を進めていくとともに、上記課題を踏まえ、中長期的な視点から学校のあり方を議論していく。		

事業	② 多様性ある集団の中での学びを目指す学校間の連携	評価	A
取組内容	児童生徒が、発達段階に応じた多様性ある集団で学び合うための連携事業と併せ、「新たな学びの場」の実現に向けた連携を図っていく。		
指標・目標	小規模校と大規模校間の連携を 24 校で実施（小小連携 18 校、中中連携 6 校）		
実績・成果	<p>令和 4 年度は、小規模校と大規模校間の連携を 35 校（小小連携 24 校、中中連携 11 校）で実施し、目標を達成した。</p> <p>学校間の連携により、以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小小連携（54 校中） 合同授業 15 校 合同行事 20 校 交流活動 24 校 WEB 交流 23 校 ・中中連携（25 校中） 8 中学校（中山間地校）による合同教科会 部活動合同チーム 11 校 		
協働による取組状況			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業を実施するにあたり教員の負担が大きいため、連携推進ディレクターがコーディネーターとしての役割を果たす必要がある。 ・ICTによる連携については、保護者の期待も高く、更に推進する必要がある。 		
次年度の取組（改善の方向性）	引き続き連携推進ディレクターを配置するとともに、ICTを活用した連携について、推進していく。		

基本施策 1-3 インクルーシブな学校づくりの推進

子どもの個性を尊重し、互いに認め合い学び合うインクルーシブな教育を実現するため、様々な機関と協働しながら、個に応じた多様な学びの場や多様な他者との交流の機会を提供するなど、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を目指します。

1-3-1 一人一人を大切に互いを認め合う教育の推進

【目指す内容】

全ての子どもたちが互いに認め合い学び合う集団をつくるため、いじめ問題の未然防止や早期発見・対応を図るとともに、人権教育・道徳教育の一層の充実を目指します。

【令和4年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 道徳教育・人権教育の充実	評価	B
取組内容	(1)道徳授業のさらなる充実に向け、1人1台端末を活用した道徳の実践事例を蓄積し、学校間での共有を図る。 (2)各校で実施された人権教育の速報版としての「人権教育だより」を発行する。		
指標・目標	・令和4年度全国学力・学習状況調査 児童質問紙「人が困っているときは、進んで助けている」の肯定的回答の割合が全国比100%を上回る。 ・学校評価 児童生徒アンケート「道徳の授業を受けた達成感」の肯定的回答の割合が令和2年度（小学校81.5%中学校83.6%）を上回る。		
実績・成果	・令和4年度全国学力・学習状況調査 児童質問紙「人が困っているときは、進んで助けている」の肯定的回答の割合の全国比は、小学校99.8%、中学校100.1%で、目標と同程度だった。 ・学校評価 児童生徒アンケート「道徳の授業を受けた達成感」の肯定的回答の割合が小学校では上回り（85.3%）、中学校では下回った（82.0%）。 (1)1人1台端末を活用した実践では、音声入力機能を活用して自分の考えを表現したり、動画撮影機能を活用して自分の考えをまとめたりするなど、ICT機器の活用方法の有効性を、学校訪問時に紹介するなど共有を図った。 (2)各校の人権教育の授業実践や取り組みを「しなのき通信」で発信し、長期休業前のネットいじめ防止の指導や人権教育旬間の参考資料とした。		
協働による取組状況	・長野上水内教育会と合同で道徳研究委員会を組織し、研究委員による道徳の授業実践を6校で実施した。 ・北信教育事務所と連携してブロック人権教育連絡協議会で授業公開校を訪問し、支援を行った。		

課 題	引き続き、人権教育の基盤として、先生や友だちとの人間関係や学習活動、学校・教室等の環境を整えていくことが必要である。
次年度の取組 (改善の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深めるための道徳教育の充実を図る。 ・人権教育の視点からの授業改善を推進する。

事 業	② 学校の多様性と包摂性が高まる教育の充実	評 価	A
取組内容	<p>(1)パラリンピアンによる「パラスポーツ出前講座」の拡充を図るとともに、パラスポーツ用具の貸し出しや、指導主事による教職員研修の充実に努める。</p> <p>(2)小・中学校と特別支援学校との交流及び共同学習では、多様な交流の様子等について実践校の事例を提供し、各校の交流活動の一層の充実を図る。</p> <p>(3)新たな感染症に係る偏見や差別、インターネット等による人権侵害、性的マイノリティへの理解不足など、今日的な人権課題をテーマとした研修講座を計画・実施する。</p>		
指標・目標	学校評価 教職員アンケート「地域の人々、高齢者や障がい者、外国人などとの対話や交流の機会を設定している」の肯定的回答の割合が70%を上回る。		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価 教職員アンケート「地域の人々、高齢者や障がい者、外国人などとの対話や交流の機会を設定している」の肯定的回答の割合は74.1%で目標を達成した。 (1)パラリンピアンによる「パラスポーツ出前講座」を拡充し、ボッチャと車いすバスケットボールを、18校、計64時間実施した。事後アンケート調査では、99%の児童生徒が「パラスポーツを通じて、互いの良さを認め合い、誰とでもかかわり合うことの大切さを実感できた」と回答した。 (2)特別支援学校との副学籍制度の総申請数が152件に増加し、副学籍校は53校となり、保護者及び市立小中学校に広く認知されてきた。また、校長会や研修会において、交流の仕方について実践校の事例を発信した。 (3)人権課題に即した授業研究のために51校で学校訪問支援を実施した。学校訪問支援においては、同和問題、LGBTQの児童生徒への対応、インターネット等における誹謗中傷への対応等の各学校に共通する人権教育課題について扱った。 		
協働による 取組状況	県障がい者スポーツ協会と協力し、パラスポーツ出前講座を実施した。		

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・「パラスポーツ出前授業」の実施希望が多く、実施を希望する全ての学校、学級への講師派遣ができていない。 ・副学籍の児童生徒との交流において、形態や内容について、一人一人のニーズに応じて柔軟に学習内容や形態を工夫することが必要である。 ・LGBTQの児童生徒への対応等、今日的な人権課題について、教職員の知識や経験が不足している。
次年度の取組 (改善の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性や共生について考えるきっかけとしてパラスポーツの実施を希望する学校、学級が多いことから、これまでに実施できていない学校、学級へ優先的に講師を派遣する。 ・副学籍制度を利用した交流活動の実践事例を発信し、各校の交流活動の充実を図る。 ・今日的な人権課題における適切な対応に関する教職員対象研修を実施する。

事 業	③ いじめの未然防止・早期対応	評 価	A
取組内容	<p>(1)いじめ対策については、法律やガイドラインに基づく組織的な対応の徹底を一層推進するため、教職員研修等のさらなる充実を図る。</p> <p>(2)SOS の出し方に関する教育について、小学校で先進的に推進している学校の取組を周知し、全市的な取組とする。</p> <p>(3)「SNSいじめ」等の未然防止のための情報モラル教育を実施する。</p>		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立小・中学校で「情報モラル年間計画」を作成し、情報モラル教育を実施する。 ・SOSの出し方教育を全ての市立小・中学校で実施する。 		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立小・中学校で「情報モラル年間計画」を作成し、情報モラル教育を実施した。 ・SOSの出し方教育を全ての市立小・中学校で実施した。 (1)全職員を対象に「いじめの対応のためのフロー」を活用した校内研修や、教職員のキャリアステージに応じたいじめ防止研修を実施し、いじめに対する組織的な対応の重要性、法やガイドラインに沿ったいじめの未然防止、早期発見、早期対応の必要性について理解を図った。 (2)SOSの出し方に関する教育の実践事例として、校長講話で命の尊さを扱った事例や、スクールカウンセラーを活用した事例、実践授業の様子を「保健だより」に掲載して保護者にも周知を図った事例など、多くの事例を紹介した。 (3)全小・中学校が「情報モラル教育年間計画」を作成し、それに基づいて各校がネットトラブル防止に向けた情報モラル教育を実施した。 		

<p>協働による 取組状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士や医師などから構成される「長野市いじめ問題等調査員」と連携し、いじめ問題に対して専門的知識を有する者が学校訪問するなどして相談、助言を行った。 ・長野市保健所の保健師を学校に派遣し、SOSの出し方に関する教育の出前授業を実施した。
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの対応では、教職員が一人で抱え込むと事態が深刻化する傾向がある。 ・児童生徒が自身の悩みや不安を出せずにいると、状況が悪化してしまう。 ・インターネット上のいじめ等については、犯罪行為や重大ないじめ事案となる可能性がある。
<p>次年度の取組 (改善の方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家と連携した組織的な支援体制づくりを推進し、いじめの未然防止・早期対応や支援の充実を図る。 ・引き続き、SOSの出し方に関する教育を全ての学校で実施し、相談体制を整備する。 ・いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について、各学校へ周知を図る。

1-3-2 特別支援教育の充実

【目指す内容】

障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、連続性のある多様な学びの場を提供するなど、障害のある児童生徒の能力と可能性を伸ばせる学習環境を目指します。

【令和4年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 特別支援教育の進展	評価	B
取組内容	<p>(1)特別な支援を要する児童生徒の丁寧な実態把握とそれに応じた具体的な支援方法について、各校がチーム連携を軸にした校内教育支援体制の中で主体的に取り組んでいくことができるよう、特別支援教育巡回相談員の支援内容の充実を図る。</p> <p>(2)医療的ケアの必要な児童生徒について一人一人の状態に応じ、よりきめ細やかな支援を各校で実施する。</p>		
指標・目標	<p>個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成を必要とする児童生徒に対する作成率をおおむね100%にする。</p>		
実績・成果	<p>個別の指導計画の作成率は87%、個別の教育支援計画の作成率は78%で、目標を下回った。</p> <p>(1)-1 特別な支援を要する児童生徒への支援について、学校が主体となって支援内容を考えていけるよう校内チーム支援体制づくりへの支援を巡回相談員や指導主事による学校訪問を通して行った。</p> <p>(1)-2 巡回相談員の訪問では、フットワークシート（児童生徒の実態把握をするためのシート）を活用した児童生徒の実態把握を基に、通常の学級の授業参観を通して子ども理解と支援方法について担任や保護者と共有した。</p> <p>(1)-3 特別支援学級の訪問を通して支援学級担任の指導計画を明確にした。</p> <p>(1)-4 学習サポート、家庭サポート、医療サポートに特化した相談員3名を位置付け、より専門性のある指導助言を行った。</p> <p>(1)-5 配慮が必要な児童生徒について、フットワークシート等による実態把握を行い、校内で共有しながら支援内容を検討する体制が整いつつある。</p> <p>(2)-1 医療的ケアの必要な児童生徒について、県スーパーバイザーおよび看護師や運営委員医師による学校訪問を行った。具体的な支援内容について直接相談したり、確認したりすることができ、一人一人の状態に応じたよりきめ細やかな支援の充実につなげた。</p> <p>(2)-2 医療的ケア運営会議において、ガイドラインを基にした事例検討を通して、よりよい医療的ケアの支援体制について検討した。</p>		

<p>協働による 取組状況</p>	<p>医療的ケア運営委員のメンバーとして医師や看護師に依頼し、専門的な立場からご意見をいただいた。</p>
<p>課 題</p>	<p>個々の児童生徒の困り感や願いに寄り添いながら、個の状態に応じたチームによる支援が必要である。</p>
<p>次年度取組 (改善の方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各校におけるチーム連携を軸にした校内教育支援体制の充実を図る。 ・特別支援教育に関わる研修において、医療的ケアについての内容を扱い、医療的ケア看護職員を含めた校内体制づくりを推進する。

1-3-3 多様な子どもや家庭に対する支援の充実

【目指す内容】

全ての子どもたちが等しく教育を受け主体的に社会参画できる環境を構築するため、関係機関との協働による相談体制や個々の実態に応じた支援体制を整備します。

【令和4年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 準要保護児童・生徒援助	評価	A
取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困りの世帯等への制度周知を徹底するとともに、必要に応じて現在の収入状況が分かる資料により認定を行うなど柔軟な対応を行う。		
指標・目標	新型コロナウイルス感染症の影響を理由に申請があった者についても受付・審査を行う。		
実績・成果	認定者数（令和4年度分） <ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校 1,805人（うち新型コロナに伴う認定分 240人） ・市立中学校 1,087人（うち新型コロナに伴う認定分 128人） ・国立・県立等小学校 26人（うち新型コロナに伴う認定分 5人） ・国立・県立等中学校 17人（うち新型コロナに伴う認定分 5人） 		
協働による取組状況	審査に当たっては、必要に応じて学校等関係者と連携し、適正かつ迅速に行った。		
課題	就学援助の必要性が増している状況の中、部活動の地域移行に伴う新たな出費への対応が必要となっている。		
次年度の取組（改善の方向性）	引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を理由に申請があった者についても受付・審査を行う。		

事業	② 学校の多様性と包摂性が高まる教育の充実	評価	B
取組内容	日本語指導については、センター校を始め、日本語指導教室担当者や日本語巡回指導員等のより一層の充実した支援を図るため、ICT 機器等の活用による支援方法を含めた日本語指導教室間の情報共有等を推進する。		
指標・目標	ICT 機器等の活用による支援方法を含めた日本語指導教室間の情報共有と研修の機会として、協議会を年7回実施する。		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な外国人児童生徒等への支援のために、関係部局等とも連携を図り、日本語指導運営協議会及び連絡協議会を計7回実施し、情報共有と教職員研修を行った。 ・当該児童生徒一人一人の特別の教育課程を作成し、それを生かした指導方法について検討する中で、日本語指導のための連携や支援力向上を進めた。 		
協働による取組状況			
課題	外国人児童生徒等にとって「言葉の壁」が大きな課題である。		
次年度の取組 (改善の方向性)	ICT機器の活用により言葉の壁を解消し、一人一人に応じた支援の充実を図る。		

事業	③ 不登校の早期発見・早期対応	評価	B
取組内容	<p>(1) 「しなのき児童生徒意識アンケート」を活用したスクリーニングの具体を示し、全ての小・中学校において、スクールソーシャルワーカーを交えたスクリーニング会議を実施する。</p> <p>(2) 支援が必要な児童生徒を早期に発見し、家庭環境や経済面での課題に対して、スクールソーシャルワーカーや外部機関と連携して支援の充実を図る。</p>		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・1,000人あたりの不登校児童生徒数が全国値を下回る。 ・不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導を受けていない児童生徒の割合が全国値を下回る。 		

実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の1,000人あたりの不登校児童生徒数は24.0人で全国値25.7人を下回り、目標を達成した。(令和4年度は全国値未発表) ・令和4年度の不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導を受けていない児童生徒の割合は、小学校18.7%、中学校28.8%であり、令和3年度の全国値(小学校33.0%、中学校34.1%)を下回った。(令和4年度の全国値は未発表) (1)アンケートを活用したスクリーニングの方法を示したフローチャートや研修動画を作成し、全ての小・中学校でスクールソーシャルワーカーを交えたスクリーニング会議を実施した。 (2)スクールソーシャルワーカーへの個別相談件数が4割ほど増加し、外部機関と連携した支援体制を構築した。
協働による取組状況	<p>フリースクール等民間施設・団体と年3回の情報交換会を実施し、学校以外の居場所説明会「ながの育ちと学びの場のフォーラム」を開催した。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スクリーニングにより、支援が必要な児童生徒の早期発見ができて、適切な支援に繋がらない場合がある。 ・不登校等、支援を必要とする児童生徒が増加している。
次年度の取組(改善の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ・不安や課題を抱えている児童生徒が支援につながるよう、児童生徒の状況を的確に把握し、外部機関と連携した支援体制を更に推進する。 ・教育支援センターの拡充や、フリースクール等民間施設・団体との連携により、学校以外の居場所における支援の充実を図る。

事業	④ 配慮が必要な子どもへのICTを活用した学習支援	評価	B
取組内容	<p>不登校児童生徒の学びを保障するため、1人1台端末を活用した支援策の充実を図るとともに、教室以外の居場所での学習内容を評価に反映できる仕組みづくりを推進していく。</p>		
指標・目標	<p>自宅においてICT等を活用した学習活動を出席扱いとした件数が前年度を上回る。</p>		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の自宅においてICT等を活用した学習活動を出席扱いとした件数が28件であるのに対し、令和4年度は58件となり、前年度を上回った。 ・教室以外の居場所における1人1台端末の活用事例を紹介するとともに、学習内容を評価へ反映することができるように、長野市版の「不登校児童生徒の出席扱い及び評価等に関するガイドライン」を作成した。 		

協働による 取組状況	フリースクールと連携し、フリースクールにおいてICT等を活用した学習内容を評価につなげた。
課 題	ICTを活用した学習支援や評価への反映には、児童生徒の状況や意向を確認した上で、学校・保護者・学校以外の居場所での支援者による共通認識や連携した支援が必要である。
次年度の取組 (改善の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した学習支援を積極的に推進する。 ・「不登校児童生徒の出席扱い及び評価等に関するガイドライン」を基に、教室以外の居場所での学習内容を評価に反映させる方法を教職員に周知する。

こども未来部の事務のため、参考としてこども未来部の評価を掲載します。

事 業	⑤ ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業	評 価	B
取組内容	ひとり親家庭の子どもの基本的な生活習慣及び学習習慣の習得・定着を支援するため、学習支援員による自主学習のサポートを民間事業者に業務委託して実施する。		
指標・目標	対象 小学4年生から中学3年生まで 会場 公民館等 15会場 (年間970回)		
実績・成果	受講者数 : 82人 (【内訳】小学生:29人、中学生:53人) 実施会場数 : 15会場 (公民館等) 実施回数 : 778回 (延べ数)		
協働による 取組状況	実施会場を公民館等とすることで、居住地に近い会場を選択し、受講してもらうことができた。また、学習支援の専門事業者に委託することで、子どものレベルに合わせた支援を行うことができた。		
課 題	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度以降受講者数が減少している。本事業を必要としている児童に支援が届くようなアプローチ方法の研究、支援ニーズの把握を行う必要がある。		
次年度の取組 (改善の方向性)	受講者へのアンケート結果からニーズ等を把握し、対応について検討するとともに、保護者等への周知を図り、支援を必要とするすべての子どもたちが受講できるような環境づくりも併せて考えていく。		

事業	⑥ 多様な子どもの居場所づくりの推進	評価	B
取組内容	市民活動団体が公益財団法人日本財団による「子ども第三の居場所事業」を活用して行う、常設ですべての子どもが利用できる拠点となる居場所の確保を支援し、地域と連携して子どもたちを見守る場の確保を推進する。		
指標・目標	NPO法人にっこりひろばに対する支援		
実績・成果	にっこりひろばに対し、拠点となる子どもの居場所整備事業補助金 355,553 円を支給した。		
協働による取組状況	行政と民間団体、地域や学校などが連携し、支援に繋げるための拠点づくりに取り組んだ。		
課題	にっこりひろばが人手不足から令和5年度から一時的に事業を縮小し、常設の居場所から週1回のこども食堂の活動に変更することとなった。(補助金の支給も令和5年度は中止)		
次年度取組(改善の方向性)	実施団体が常設の活動ができるよう支援を検討する。		

基本施策 1-4 安全・安心で健やかな成長を支える学習環境の整備

学校安全・学校保健に関わる環境の整備を進め、子どもたちが安心して健やかに学習できる、安全・安心な学習環境を目指します。

1-4-1 安心・安全な学校施設の整備

【目指す内容】

老朽化した施設の計画的改修や長寿命化を進めるとともに、地震・火災等に備えた安全防災教育や避難訓練を実施し、災害時等の危機管理体制を整えます。また、交通安全教室や防犯訓練等を実施することで、自分の身は自ら守るという意識を高め、地域における交通安全対策や、不審者や犯罪に対する対策を柱とした環境を整備し、家庭・地域・学校の連携・協働により、子どもたちが安心して学習できる安全な学習環境を目指します。

【令和4年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 学校施設長寿命化改修事業	評価	A
取組内容	老朽化が進む学校施設について、長寿命化を図ることで施設のライフサイクルコストを抑制するとともに、多様化する学習内容に対応する教育環境の整備やバリアフリー化・省エネ化を促進する。		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・耐力度調査・実施設計委託 7校 ・長寿命化改修に向けた耐力度調査 1校 ・長寿命化改修工事 3校 ・予防保全改修工事 8校 		
実績・成果	<p>長寿命化改修工事を小学校2校2棟、中学校1校2棟に実施、予防保全改修工事を小学校5校6棟、中学校3校3棟に実施、長寿命化改修のための耐力度調査を小学校7校15棟、中学校1校4棟に実施した。</p> <p>令和5年度に実施する長寿命化改修のための実施設計の一部については、令和4年度中に実施する計画であったものの、改修後の校舎や仮設校舎の教室配置等について学校との協議に日数を要したため、予算を令和5年度に繰り越すことで適正な工期の確保に努めた。</p>		
協働による取組状況	工事の進捗管理、安全対策等について、学校、事業者との連絡を密に行い調整を図ることで、円滑な事業推進に寄与した。		

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・建設から30年以上経過している建物が全体の約7割を占めており、施設棟数が非常に多く、対策期間が長期間に及ぶことと、整備費が莫大であることから、公共施設マネジメント推進課から縮減を求められている。 ・近隣地域間での小学校同士又は中学校同士の統廃合、小中学校の施設統廃合など、施設配置の整理を見据えた整備が求められている。 ・耐力度調査の結果、点数が既定より下回る施設が生じた場合は、施設の建替え(改築)の選択肢があるが、工事費が長寿命化改修に比べて多大になるため、他の工事の予算に影響が出るおそれがある。
次年度の取組 (改善の方向性)	引き続き、長寿命化計画(個別施設計画)に基づいた事業の推進を図る。

事 業	② 新型コロナウイルス感染症等への対応	評 価	B
取組内容	コロナ禍の急な状況変化にも各校が柔軟に対応できるよう、過去2年間の実績をもとにした、各校の対応マニュアルの整備を進める。		
指標・目標	学校評価 保護者アンケート「学校は地域の方とともに子どもたちの安全確保のための取り組みを行っていると思う」の肯定的回答の割合で81%を上回る。		
実績・成果	<p>令和4年度学校評価 保護者アンケート「学校は地域の方とともに子どもたちの安全確保のための取り組みを行っていると思う」の肯定的回答の割合が78.6%で目標を下回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の視点を踏まえて、各学校において危機管理マニュアルの見直しを行った。 		
協働による 取組状況	市PTA連合会や保健所と協議し、状況に適した対応策を実施した。		
課 題	季節性インフルエンザと新型コロナウイルスが混在している状況で、感染症拡大防止にむけた適切な対応を行う。		
次年度の取組 (改善の方向性)	新型コロナウイルスの5類移行後の対応について、各校で状況に応じた対応できるように通知等で示す。		

事業	③ 実践的な安全防災教育の推進	評価	B
取組内容	<p>(1)安全安心にかかわる講座を指定研修や重点講座として位置づけ実施する。</p> <p>(2)各校の対応マニュアル等の見直しと改善を継続的に行い、職員への周知徹底を図っていく。「マイ・タイムライン」が必要な学校には、作成を支援し、学校・家庭・地域の連携を推進していく。</p>		
指標・目標	<p>学校評価 保護者アンケート「学校は地域の方とともに子どもたちの安全確保のための取り組みを行っていると思う」の肯定的回答の割合で81%を上回る。</p>		
実績・成果	<p>令和4年度学校評価 保護者アンケート「学校は地域の方とともに子どもたちの安全確保のための取り組みを行っていると思う」の肯定的回答の割合が78.6%で目標を下回った。</p> <p>(1)研修講座「災害から身を守る防災教育」を重点講座として実施し、全校が受講した。防災教育を中心にした教科横断的な取り組みや、児童生徒が自ら実践的に考えて身につけていく防災教育や避難訓練など、防災教育のとらえ方を考え直す講座となった。</p> <p>(2)各学校において、危機管理マニュアルを見直し、状況に応じた内容に修正した。また、「マイ・タイムライン」を作成している学校の避難訓練で実際に活用し、現実的な「マイ・タイムライン」に修正した。</p>		
協働による取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理防災課と学校教育課が共催で取り組んだ「要配慮者利用施設の管理者研修」についての各校への説明に関して、教育センターとして協力した。 ・学校安全総合支援事業において、信州大学の先生方（学校防災アドバイザー）に学校の防災教育について助言をいただいた。 		
課題	<p>コロナ禍で、家庭や地域、関係機関等との連携や協働による防災教育の取組が途切れてしまった。</p>		
次年度の取組（改善の方向性）	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自ら実践的に考えて身につけていく防災教育のあり方を基本に、安全安心にかかわる講座を指定研修や重点講座として位置づけ多くの学校で受講できるようにする。 ・家庭や地域、関係機関等との連携や協働による防災教育の取組を再開する。 		

1-4-2 健康の保持・増進

【目指す内容】

健康教育の推進、健康診断の充実、適切な環境衛生検査の実施、新たな感染症予防対策等の習慣化、安全・安心な給食の提供、食育指導など、子どもたちの健やかな育ちを支える学習環境を家庭・地域・学校が連携・協働して構築していくことを目指します。

【令和4年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 健やかな心と体を育む教育の充実	評価	B
取組内容	(1)健康教育について、市教育センター研修講座を開設するとともに、学校訪問支援や情報発信を行い、各校の取組を支援する。 (2)「学校で起きやすい疾病についての医療知識」を養護教諭以外の一般の教職員に向けて、研修講座を開設する。		
指標・目標	・健康課題に関する出前講座や研修講座を開設する		
実績・成果	(1)-1 市教育センター研修講座「健康教育とけが防止から考える体づくり運動～運動に親しむ子どもの育成～」を実施した。 (1)-2 指導主事による教職員研修や学校保健委員会への学校訪問支援を16校で実施した。また、ポータルサイトで「健康教育」に関する最新情報を定期的に情報発信した。 (2)研修講座として「食に関する指導」と「教育活動中に起こる傷病の医療知識」の2つの内容を一講座にまとめて受講しやすくした上で重点講座とし、全校が受講した。		
協働による取組状況	大塚製菓（長野市アドバイスパートナー協定企業）との連携により、啓発ポスターの制作等を実施した。		
課題	・コロナ禍の生活様式の変化や学習以外のスクリーンタイムの増加、肥満傾向の児童生徒の増加傾向にある。 ・「食育・医療知識」については、児童生徒に関わる全ての教職員が知っておく必要がある内容である。		
次年度の取組（改善の方向性）	(1)新たな健康課題への対応を含め、健康教育に関する研修講座や学校訪問支援を実施する。 (2)食育や学校で起きやすい傷病についての講座を重点講座にし、養護教諭や係職員以外の一般の教職員に向けても広報するとともに、受講後の学校での共有の方向を検討する。		

事業	② 学校給食施設の改善	評価	A
取組内容	安全・安心な給食を提供するため、学校給食センター等の施設や設備機器の維持修繕・更新を計画的に実施する。		
指標・目標	令和4年度実施工事：第二学校給食センター 真空冷却機更新工事		
実績・成果	第二学校給食センターの真空冷却機更新工事をはじめ、各調理場の施設及び設備機器の維持・修繕を実施し、安全・安心な給食を提供することができた。		
協働による取組状況	第二学校給食センターの真空冷却機更新工事については、給食の提供に支障が生じないよう管内の学校と密に連携し、学校の夏季休業期間を利用して計画期間内に工事を完了することができた。		
課題	第一学校給食センター及び第四学校給食センター以外の調理場は、建築から長期間経過しているため、計画的な維持修繕を実施していく必要がある。		
次年度の取組(改善の方向性)	安全・安心な給食を提供するため、学校給食センター等の施設や設備機器の維持修繕・更新を計画的に実施する。 第二学校給食センター 連続フライヤー・空調設備更新工事		

事業	③ 給食センターからのアレルギー対応食の提供	評価	A
取組内容	食物アレルギー対応基本方針等に基づき、全ての学校給食センター管内において、卵と牛乳・乳製品を除去したアレルギー対応食の提供を継続する。また、アレルギー対応食の安全・安心な提供のため、各小・中学校食物アレルギー担当者との連絡会を開催し、食物アレルギーに対する知識と理解を深める。		
指標・目標	アレルギー対応食を希望する児童生徒へのアレルギー対応食の安全な提供		
実績・成果	食物アレルギー対応基本方針等に基づき、アレルギー対応食を全ての給食センターから106人の児童生徒に提供することができた。また、10月に各小・中学校担当者との連絡会を開催し、食物アレルギーについて情報交換を行い、共通理解を深めることができた。		

協働による 取組状況	各学校の校内食物アレルギー対応委員会等を通じて、保護者、学校及び調理場が相互に連携し、組織的に対応したことにより、事故なくアレルギー対応食を提供することができた。
課 題	食物アレルギーの症状はさらに多様化している。学校給食センターはもとより、学校給食に携わるすべての関係者が常に食物アレルギーに対する正確な知識を持つ必要がある。
次年度の取組 (改善の方向性)	食物アレルギー対応基本方針等に基づき、全ての学校給食センター管内において、卵と牛乳・乳製品を除去したアレルギー対応食の提供を継続する。また、アレルギー対応食の安全・安心な提供のため、各小・中学校食物アレルギー担当者との連絡会を開催し、食物アレルギーに対する知識と理解を深める。

事 業	④ 感染症予防対策の習慣化	評 価	A
取組内容	国や県の動向を的確に捉え、学校に対し新型コロナウイルス感染症の感染予防対策について情報提供するとともに、必要な保健衛生用品を不足なく提供する。また、学校、市保健所健康課、学校教育課等との連携により、感染経路を見極め、感染の拡大防止に取り組む。		
指標・目標	感染症予防対応に関する適切な情報提供と保健衛生用品の確保及び供給		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して保健衛生用品を確保し、不足なく学校現場に配布した。 ・学校からの日々の感染者報告を受け、クラスターの発生を確認した学校の消毒作業を実施した。 		
協働による 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校医や学校薬剤師との連携により、学校における有効な換気方法などの情報提供を行った。 ・市保健所健康課、学校教育課等と連携し、学校現場において感染リスクの高い教科や給食時の感染予防対策、また学級閉鎖中の部活動の大会や宿泊行事への参加などにおける基準を定め、学校への周知を行った。 		
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症へ移行後の学校における対応について、適切に周知する必要がある。 ・移行後に感染症が再拡大した場合を考慮して、学校における感染症予防対策を検討する必要がある。 		

<p>次年度の取組 (改善の方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none">・不足する保健衛生物品について、学校へ随時配布する。・新型コロナウイルス感染症の5類感染症へ移行後の学校における対応について、学校現場が円滑に運営できるよう、改正点を明確にして周知する。・移行後に感染症が再拡大した場合の学校における感染予防対策について、国及び県の動向を注視しながら、市保健所健康課、学校教育課等と協議のうえ、学校に周知する。
----------------------------	---

基本的方向2 共に学び合い育ち合う地域づくりの推進

基本施策 2-1 協働を通じた教育力の向上

家庭、地域、教育・保育施設、学校の協働を進め、子どもたちを共に見守り育てる環境を目指します。

基本的な生活習慣や豊かな情操を培う場である家庭の教育力の向上を図るため、各種取組を充実していくとともに、子どもを育てる親が互いに支え合い学び合える場を提供します。また、子どもたちが社会性を身につけられるよう地域の教育力の向上を図り、家庭教育力の向上につなげていきます。

2-1-1 家庭の教育力の向上

【目指す内容】

学校PTAや市立公民館・市交流センター等における地域主催の家庭教育講座の開催・参加を促すとともに、親子学級など、親子で学んだり親同士が学び合える場を提供したりすることで、家庭の教育力の向上を目指します。

また、子どもたちの興味・関心や発達の状態に応じた支援を関係機関が協働して行い、家庭での教育に必要な情報等を提供することで、子どもたちの人格形成の基礎となる豊かな心と社会性の育成を目指します。

【令和4年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 親子学級	評価	A
取組内容	親子の学びを目的とした「親子学級」について、全ての市立公民館・交流センターで実施する。		
指標・目標	「親子学級」をすべての市立公民館・市交流センターで実施する。 (第三次長野市生涯学習推進計画目標値)		
実績・成果	28館において実施した。全館で計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により1館で実施できなかった。 親子学級の実施回数・受講者数の推移 令和元年度：388回 8,062人 令和2年度：251回 4,626人 令和3年度：230回 3,900人 令和4年度：368回 6,367人		
協働による取組状況			
課題	「親子学級」について多くの親子が参加することも重要であるが、講座の目的やねらいを意識して内容を検討、実施する必要がある。		
次年度の取組 (改善の方向性)	親子の学びを目的とした「親子学級」について、全ての市立公民館・市交流センターで実施する。		

事業	② 家庭教育力向上 (1-2-5 再掲)	評価	A
取組内容	P T A主催による家庭教育力向上講座(研修会)への報奨金について広くPRし、報奨金の活用と講座の開催を推進する。		

事業	③ 子ども読書活動の推進	評価	A
取組内容	第三次長野市子ども読書活動推進計画の最終年度となることから、各事業の検証を実施し、次期計画の策定を行う。		
指標・目標	次期計画である「第四次長野市子ども読書活動推進計画」を策定する。		
実績・成果	第三次計画での取り組み成果と課題及び、子どもを取り巻く社会環境の変化を踏まえ、令和5年度から令和9年度までの5か年を計画期間とする「第四次長野市子ども読書活動推進計画」を策定した。		
協働による取組状況	長野市子ども読書活動推進計画策定委員及び市内関係機関と協働し、「第四次長野市子ども読書活動計画」を策定した。また、計画内に市内関係機関・民間団体・出版社や企業等との連携について具体的取組を記載した。		
課題	新型コロナウイルス感染症拡大によりイベントや講座が中止となったことが計画の推進に大きく影響している。		
次年度の取組(改善の方向性)	「第四次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書活動を行うための環境整備・充実に努める。 新たに、「子どもを取り巻く環境とおとなの読書推進」や「電子図書の導入と読書バリアフリー法に基づく読書環境整備の推進」に取り組む。		

事業	④ おひざで絵本事業	評価	A
取組内容	おひざで絵本事業の周知と一層の推進を図り、乳幼児期から絵本に触れ合うことの大切さや楽しさを伝える。		
指標・目標	「おひざで絵本」事業での絵本配付率 96.0% (令和4年度) (第三次長野市子ども読書活動推進計画目標値)		

実績・成果	<p>「おひざで絵本事業」の絵本配付率 平成30年度：91.3% 令和元年度：92.4% 令和2年度：86.3% 令和3年度：87.7% 令和4年度：94.1%</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、絵本の配付会場である7～8か月児健康教室が一部中止となった令和2・3年度は保健センターや公民館・交流センター窓口で絵本を個別配付したが、配付率が大きく落ち込んだ。令和4年度は予定通り健康教室が開催され、配付率が上昇し目標値に近づいた。</p>
協働による取組状況	7～8か月児健康教室を主催する健康課と協働し、事業を実施した。
課題	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、健康教室会場で実施していたボランティアによる絵本の読み聞かせが中止となっている。事業対象者へ家庭での絵本の読み聞かせ方法や絵本を通じた子どもとの触れ合いの大切さを周知していく必要がある。
次年度の取組（改善の方向性）	ICTの活用および子育て世帯を対象としたイベント等の実施により、継続して事業内容や意義について周知を行っていく。

事業	⑤ 家庭の学び講座	評価	A
取組内容	市保健センターの7～8か月児健康教室において、子どもたちが健全に成長するための「家庭の学び講座」を実施する。		
指標・目標	保健センターでの「家庭の学び講座」受講割合（受講者数／対象者）88.0% 第三次長野市生涯学習推進計画目標値（令和8年度）		
実績・成果	○家庭の学び講座の実施回数・受講者数・受講割合の推移 令和元年度：156回 2,363組 90.4% 令和2年度：123回 1,906組 74.5% 令和3年度：111回 1,923組 80.1% 令和4年度：117回 2,141組 88.9% 前年度同様、新型コロナウイルス感染症により、健康教室は親子が集まって行っていたものから、個別の対応による実施となった。開催に併せて乳幼児保護者向けリーフレット「すくすくガイド」の配布を実施した。		
協働による取組状況	保健センターと情報共有し、協力して進めていく。		
課題	実施にあたり新型コロナウイルス感染症等に十分な配慮が必要		
次年度の取組（改善の方向性）	市保健センターの7～8か月児健康教室において、子どもたちが健全に成長するための「家庭の学び講座」を実施する。		

2-1-2 地域の教育力の向上

【目指す内容】

地域において、子どもたちを見守り育てる意識を高めるとともに、子ども会活動を通じた体験活動、学校の教育活動に対する支援を行うことで、地域の教育力の向上を目指します。

【令和4年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 子どもわくわく体験事業補助金	評価	B
取組内容	子どもわくわく体験事業補助金のより一層の活用を推進する。		
指標・目標	子どもわくわく体験事業補助金交付件数 120件（令和8年度） （第三次長野市子ども読書活動推進計画目標値）		
実績・成果	子どもわくわく体験事業補助金交付件数の推移 令和元年度：90件 令和2年度：20件 令和3年度：26件 令和4年度：35件 補助金を活用していない地区などに補助金の活用についてPRを行い、周知に努め、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止もあったが、交付件数は前年度より増加し35件となった。		
協働による取組状況	育成会等の地域が主体となって行う子どもたちの体験事業を支援する。		
課題	コロナ禍で「子どもわくわく体験事業補助金」の利用が減っているが、令和元年度以前は多くの地区で活用されている。補助金の活用がない地区へは積極的な利用を促し、地区の活動を活発化する必要がある。		
次年度の取組（改善の方向性）	子どもわくわく体験事業補助金のより一層の活用を促すため、補助金を活用していない地区（住民自治協議会等）を中心にPRを行う。		

事業	② 自然体験事業	評価	B
取組内容	子どもたちの自然体験や交流を推進するため、夏季休暇期間中に子ども会キャンプを実施する。		
指標・目標	より充実したプログラムを企画し、子ども会キャンプを安全に実施する。		

実績・成果	<p>子ども会キャンプ参加人数の推移</p> <p>令和元年度：55人（1泊2日） 令和2年度：28人（日帰り）</p> <p>令和3年度：49人（日帰り） 令和4年度：30人（日帰り）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響のため、子ども会キャンプは前年度と同様に日帰りで実施し、コロナ禍で生活等の制限を受けている子どもたちが自然の中で他校の生徒と交流しながら活発に活動した。</p>
協働による取組状況	<p>長野リーダーズクラブの支援により、より充実したプログラムを実施している。</p>
課題	<p>シニアリーダーの減少により、以前のようにシニアリーダーのみで企画や当日運営を行うことが難しくなっている。</p>
次年度の取組（改善の方向性）	<p>子どもたちの自然体験や交流を推進するため、感染防止対策を十分に講じた上で、夏季休暇期間中に子ども会キャンプを実施する。</p>

事業	③ 子ども会リーダー	評価	B
取組内容	<p>子ども会リーダーの育成を図るため、研修会等を実施するとともに、子ども会リーダー活動の活発化を図るため、活動内容等について地区などにPRを行う。</p>		
指標・目標	<p>子ども会リーダー研修会の開催し、活動の活発化を図る。</p>		
実績・成果	<p>子ども会リーダー研修会開催件数の推移</p> <p>令和元年度：6回（うち宿泊1回） 令和2年度：4回</p> <p>令和3年度：5回 令和4年度：4回</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応として、回数を減らして企画し、すべて予定どおり実施することができた。</p>		
協働による取組状況			
課題	<p>地区の育成会等からの依頼により、シニアリーダーがレクリエーションや会議等の企画運営のアドバイスを行う派遣事業について、シニアリーダーの減少により実施が難しくなっている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で研修会の開催も参加人数も減少してきている。感染症対策を取れる活動内容を企画し、参加人数の増加を図っていく。</p>		
次年度の取組（改善の方向性）	<p>子ども会リーダーの育成を図るため、研修会等を実施するとともに、子ども会リーダー活動の活発化を図るため、活動等を地区などに広くPRする。</p>		

基本施策 2-2 協働を通じた地域づくりの推進

家庭、地域、教育・保育施設、学校、事業所との連携・協働を促進し、地域全体で子どもたちを見守り育てる環境づくりを目指します。

2-2-1 協働を通じた地域づくりの推進

【目指す内容】

コミュニティスクールの取組をはじめ、家庭・地域・学校の役割を再認識しながら、地域に開かれた学校づくりなど地域との連携・協働を推進するとともに、保護者の勤務先である事業所の理解を促進し、協働して子どもたちを見守り育てていく地域づくりを進めます。

【令和4年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 巡回指導・環境浄化活動	評価	A
取組内容	巡回指導活動及び環境浄化活動を通して、青少年の非行・被害防止、不良行為少年の早期発見・早期指導を行う。		
指標・目標	中心街巡回指導（権堂周辺・長野駅周辺）月1回、32地区の巡回指導年2回、夜間巡回年1回、一日少年育成委員巡回指導年4回、学校少年育成委員巡回指導年2回実施する。		
実績・成果	学校少年育成委員（教員）が春夏の長期休業中における各学区内の巡回指導を、少年育成センター職員が中心街（長野駅方面、中央通り方面、権堂方面）において巡回指導（昼夜）を、また各住民自治協議会を中心に各地区の巡回指導等をそれぞれ合わせて232回、延べ302人が従事・実施した。		
協働による取組状況	住民自治協議会を年2回訪問し、青少年の健全育成に対する取り組み状況をお聴きするほか、少年育成センターの取り組み施策を説明するなど、地域との協働に努めた。		
課題	ウィズコロナの市民生活の中にあっても、青少年が健康で希望をもって日々の生活が送れるよう、家庭・地域・社会環境の現状や動向に注視し、改善と対応、更なる充実に向けて、関係機関と連携するなどして支援対応策を探り、推進していく必要がある。		
次年度の取組（改善の方向性）	巡回指導活動及び環境浄化活動を通して、青少年の非行・被害防止、不良行為少年の早期発見・早期指導に努める。		

事業	② 有害図書への対策	評価	A
取組内容	店舗等の有害図書について、取扱いや陳列方法が適正であるか、継続的に情報確認を実施する。		
指標・目標	長野市青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施 ・書店・ビデオ店の立入調査 19 店舗 ・コンビニ店立入調査 170 店舗		
実績・成果	8月から立入調査を始め、コンビニ店は、地理的に近い店をグループにして回り、8月、9月、10月、11月、12月で全て回ることができた。営業規模の小さな書店においては、隔年調査とし、営業の可否を巡回時に確認した。 ほとんどの店舗は、長野市青少年保護育成条例に基づいて有害図書類が適正に管理されていた。なお、一部の青少年に有害と思われる成人誌については、コーナーを設けて展示するか、展示の仕方の工夫や撤去をお願いした。		
協働による取組状況	書店やコンビニ店舗の代表者に長野市青少年保護育成条例の趣旨や少年育成センターの取り組みを説明するなど、店舗側の自主的な取り組みの協力を要請している。		
課題	深夜徘徊、駐車場への蝟集、無料 Wi-Fi 店舗外での利用、特殊詐欺、プリペイド式電子マネーに係る問題への対応等		
次年度の取組(改善の方向性)	各店舗の積極的な声かけや関わり、情報提供の要請		

事業	③ 開かれた学校づくりを目指した地域・家庭・事業所との協働・分担 (再掲 1-2-5)	評価	B
取組内容	<p>(1) コミュニティスクール関係者による支援に加え、民間事業所からの ICT ボランティア、学習支援ボランティア等の派遣やキャリア教育の支援拡充を図るための連携体制の構築を、庁内関係課の協力を得ながら進める。(再掲 1-1-3)</p> <p>(2) 家庭・地域・学校の役割を明確にしながら協働していくために、「信州型コミュニティスクール」を基本とした「長野市コミュニティスクール」を推進しつつ、「国型コミュニティ・スクール」の動向を注視していく。(再掲 1-1-3)</p> <p>(3) 「信州型コミュニティスクール」を参考とし、それぞれの地域にあった運営組織(運営委員会)を設置し、家庭・地域・学校が協力・連携した学校づくりを進める学校に対し、運営費等を補助する。また、運営委員会の円滑な運営のために、研修会の開催や先進事例の紹介を行う。(再掲 1-1-3)</p> <p>(4) 部活動の地域移行に向け、市立 25 中学校の部活動運営委員会で「学校外の文化・スポーツ関係団体等」を母体としたクラブ等への部活動(競技スポーツ等)の移行について検討を開始する。また、必要に応じて学校教育課と市スポーツ課が連携し、各校を支援する。</p>		

2-2-2 放課後対策の充実

【目指す内容】

子どもの遊びや学習、スポーツや文化活動等を支援するアドバイザーの活用、小学校施設の活用など、学校と地域との協働を通じて放課後等に安全・安心な遊びの場や生活の場を確保するとともに、多様な体験活動や交流等の機会を提供することで、子どもの自主性・社会性・創造性の向上を図ります。

こども未来部の事務のため、参考としてこども未来部の評価を掲載します

【令和4年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 放課後子ども総合プラン推進	評価	B
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用を希望するすべての児童に放課後等の安心・安全な居場所を提供するとともに、児童の健やかな育ちを支援するために、小学校の特別教室等の活用や必要な職員の確保を進める。 ・延長時間拡大は、地域によってニーズにばらつきがあることから、ニーズが見込まれる施設について導入を進める。 ・特別な配慮や医療的ケアを必要とする児童について、受入体制（施設面、職員面）の整備を進める。 ・新法人を設立し、長野市社会福祉協議会が運営している施設について令和6年度から業務受託ができるよう準備を進める。 		
指標・目標			
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は市内全54校区87施設において放課後子ども総合プラン事業を実施。うち49校区69施設では留守家庭以外の希望児童も受け入れている。 ・延長時間については、平日、土曜日、学校休業日で地域ごとに必要と考えられる時間帯に導入しており、市内52校区でいずれかの延長を実施している。 ・医療的ケア児については令和4年度中に利用調整を進め、看護師等を配置のうえ、令和5年度より、1名の児童が医療的ケア児として初めて施設利用を開始。 ・令和5年2月に新法人を設立。令和6年度の業務受託に向け、体制を強化し、引き続き準備を進める。 		
協働による取組状況	<p>各校区において、区長や民生児童員、学校関係者などから構成される「運営委員会」を組織し、事業計画等について協議いただくとともに、子どもたちに多様な活動を提供する「アドバイザー」などの地域ボランティアの発掘等にもご協力いただいている。</p>		

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・新法人への事業移管 ・医療的ケア児の受入
次年度の取組 (改善の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に新法人による事業運営が円滑に引き継げるよう、引き続き各種調整を続ける必要がある。 ・医療的ケア児の利用希望を各年度の早期の段階で吸い上げ、翌年度以降の施設利用に向け、適宜、体制を整える必要がある。

事 業	② 児童館等小規模改修	評 価	B
取組内容	老朽化・過密施設の施設整備及び子どもプラザへの移行・統合を3施設程度進めていく。		
指標・目標			
実績・成果	令和4年度中に利用調整及び小学校内の利用居室へのエアコン整備を完了し、令和5年度から、1施設（浅川児童センター）を（浅川子どもプラザへ）統合することとした。		
協働による 取組状況			
課 題	施設の老朽化・過密		
次年度の取組 (改善の方向性)	今後も引き続き、小学校から距離が離れている施設、老朽化・過密が進む施設等を中心に統合を進めていく。		

基本的方向3 生涯学習と社会参画の環境づくりの推進

基本施策 3-1 豊かな生活につながる生涯学習・社会参画の推進

「人生 100 年時代」の到来を迎えるにあたり、持続可能なまちづくりを進める必要があることから、各種講座などを通じて、市民が互いに高め合うとともに、生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を社会や地域の中で生かし、住民主体の活力ある地域づくりにつなげるまちを目指します。

また、国際交流を通じて市民の国際感覚を高めるとともに、日本や郷土の文化を学び、理解し、情報を発信することにより、多様な文化を尊重し合い、共生できる国際都市NAGANOを目指します。

3-1-1 人権尊重・男女共同参画の推進

【目指す内容】

生涯学習をはじめ、教育のあらゆる機会を捉え、全ての人々が人間として尊重され、共に心豊かな生活を送ることができるよう、差別のない明るい社会の実現を目指すとともに、男女が対等なパートナーとして喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

【令和4年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 人権教育講座	評価	B
取組内容	生涯学習のあらゆる機会を通じて人権教育・人権学習の拡充に努める。		
指標・目標	市立公民館・市交流センターにおいて、生涯学習のあらゆる機会を通じた人権教育・人権学習の拡充に努める。		
実績・成果	人権教育事業は、12館において37回事業を実施。講座等は延べ1,135人が参加した。		
協働による取組状況	地区住民自治協議会や地域公民館と共催で行った。		
課題	参加者が地区の役員などに固定される傾向があるため、誰もが参加しやすい講座づくりなどの工夫が必要		
次年度の取組(改善の方向性)	生涯学習のあらゆる機会を通じて人権教育・人権学習事業を実施する。		

事業	② 男女共同参画講座	評価	B
取組内容	家庭における、男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、各種講座・教室等を開催する。		
指標・目標	公民館・市交流センターにおいて男女共同参画の視点を取り入れた学習機会を提供する。		
実績・成果	男女共同参画の視点を取り入れた講座は、3館において13回開催し延べ132人が参加した。		
協働による取組状況	開催した13回のうち、10回は地区住民自治協議会との共催で開催した。		
課題	あらゆる分野における男女共同参画の視点を取り入れた男性向けの講座の実施		
次年度の取組(改善の方向性)	家庭における、男性の家事・育児への参画を促進するため、各種講座・教室等を開催する。		

事業	③ 道徳教育・人権教育の充実(再掲 1-2-2、1-3-1)	評価	B
取組内容	<p>(1) SNS 上での悪口や不適切な画像の送信など、ネットに関わるいじめやトラブルの防止に向けた情報モラル教育を推進するため、動画教材を提供するとともに、各校の「情報モラル教育年間計画」の作成を支援し、児童生徒の発達段階に応じた指導の充実を図る。(再掲 1-2-2)</p> <p>(1) 道徳授業のさらなる充実に向け、1人1台端末を活用した道徳の実践事例を蓄積し、学校間での共有を図る。(再掲 1-3-1)</p> <p>(2) 各校で実施された人権教育の速報版としての「人権教育だより」を発行する。(再掲 1-3-1)</p>		

事業	④ 学校の多様性と包摂性が高まる教育の充実(再掲 1-3-1)	評価	B
取組内容	<p>(1) パラリンピアンによる「パラスポーツ出前講座」の拡充を図るとともに、パラスポーツ用具の貸し出しや、指導主事による教職員研修の充実を努める。</p> <p>(2) 小・中学校と特別支援学校との交流及び共同学習では、多様な交流の様子等について実践校の事例を提供し、各校の交流活動の一層の充実を図る。</p> <p>(3) 新たな感染症に係る偏見や差別、インターネット等による人権侵害、性的マイノリティへの理解など、今日的な人権課題をテーマとした研修講座を計画・実施する。</p>		

3-1-2 多様なニーズに応じた学びの機会の保障

【目指す内容】

学びへの関心を深めるよう分かりやすい学習情報の提供を目指します。

高度情報化、キャリア・アップ、リカレント教育、産業振興など、現代社会に対応した多彩な学びの充実や、健康な心身の育成を目的とした健康づくりの推進を図ります。また、環境・防災意識の高揚と消費者教育を推進するための学びの機会の充実を目指します。

学校や地域で、日本や長野の文化や歴史を学び、理解を深めるとともに、国際理解教育の充実により異なる文化を尊重する姿勢の育成を目指します。また、学校での日本語指導の充実や、日常の多言語での生活情報の提供などにより、外国人が暮らしやすい環境を目指します。

高齢者や障害者が生きがいを持ち、いきいきと生活できる学びの環境を目指します。

【令和4年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 学習機会の提供	評価	A
取組内容	他の生涯学習機関及び教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会を提供するとともに、高齢者・障害者・外国人などに配慮した学習機会の提供を行う。		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> 講座開催数を前年度以上とする。(生涯学習センター) 講座等一般事業の実施、成人学校・教養講座の実施(公民館・交流センター) 		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に生涯学習センターにおいて自主企画講座を26講座開催した。(親子わくわくフェスタを含む)(生涯学習センター) 主催する学級・講座 延べ 1,520 講座 24,834 人(暫定値)、成人学校・教養講座 延べ 329 講座 50,644 人(暫定値)(公民館・交流センター) 		
協働による取組状況	<ul style="list-style-type: none"> フレイル予防講座、経済セミナー等の講師として、本市と包括連携協定を締結している大学・短大等高等教育機関や事業者から講師を派遣してもらい講座を開催した。(生涯学習センター) 各種教育機関等の出前講座、地域との共催、民間企業の協力等により講座を実施(公民館・交流センター) 		
課題	講座内容によって受講者が少ない講座があるため、市民ニーズに対応した講座を企画する必要がある。(生涯学習センター)		
次年度の取組(改善の方向性)	他の生涯学習機関及び教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会を提供するとともに、高齢者・障害者・外国人などに配慮した学習機会の提供を行う。		

事業	② 学習情報の提供	評価	A
取組内容	学習情報紙の発行などにより情報を提供する。		
指標・目標	「ながの生涯学習だより」を年2回発行する。		
実績・成果	令和4年9月及び令和5年3月に「ながの生涯学習だより」を発行し、市有施設や市内大学・短大等に送付するとともに、市公式ホームページに掲載した。		
協働による取組状況			
課題	より効果的な情報の提供		
次年度の取組 (改善の方向性)	学習情報紙の発行などにより情報を提供する。		

3-1-3 共に学び合う人・まちづくりの推進

【目指す内容】

生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を社会や地域の中に生かしていく機会を提供するとともに、住民主体の地域づくりを支援することで、長野市が市民、地域、学校と協働し、住み続けたいくなるいきいきとしたまちづくりを推進します。

【令和4年度の主な取組の状況と評価】

事業	① グループ・サークル、社会教育関係団体の育成	評価	B
取組内容	グループ・サークルなど団体の組織化や運営方法について、相談に応じ助言するとともに、活動の場の提供を行う。		
指標・目標	グループ・サークルを市ホームページに掲載する。 地区の文化祭での発表や作品展示を通じてグループ・サークルを紹介する。		
実績・成果	10館において展示事業、15館において文化祭等を実施し、作品展示やステージ発表を実施した。		
協働による取組状況			
課題	講座からグループ・サークル化への移行の推進		
次年度の取組 (改善の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度からグループ・サークルを市ホームページに掲載しており、継続していく。 市立公民館・市交流センターにおいてグループ・サークルの活動の成果の発表の場を提供する。 		

事業	② 生涯学習リーダーバンク	評価	A
取組内容	生涯学習センターで講座やサークルなどで指導できる指導者の登録を行い、「長野市生涯学習リーダーバンク」の充実を図る。		
指標・目標	新規リーダーバンク登録者数を3人以上とする。		
実績・成果	令和4年度は3年ごとに実施しているリーダーバンク登録者の更新を行い、令和5年3月末時点で延べ112人の登録となった。		

協働による 取組状況	
課 題	リーダーバンク登録者の高齢化により登録を更新しない人もでてきている。
次年度の取組 (改善の方向性)	生涯学習センターで講座やサークルなどで指導できる指導者の登録を行い、「長野市生涯学習リーダーバンク」の充実を図る。

事 業	③ 地域の学び講座	評 価	A
取組内容	地域の課題を認識し、地域の実情に合わせて、住民が主体的に考え、人と人が顔を合わせ、協働して解決していくことが求められていることから「地域の学び講座」を実施する。		
指標・目標	「地域の学び講座」をすべての市立公民館・市交流センターで実施する。 (第三次長野市子ども読書活動推進計画目標値)		
実績・成果	「地域の学び」は、公民館・交流センターの重点事業と位置付け年2回以上「地域の学び講座」を実施することとしており、全館で実施した。		
協働による 取組状況	地区住民自治協議会との共催、地元講師、地区の企業等を会場に実施した。		
課 題	学びの成果をまちづくりにつなげる取組		
次年度の取組 (改善の方向性)	令和5年度も重点事業と位置付けており全館で「地域の学び講座」を年2回以上実施することとしている。		

事業	④ 地域公民館建設事業補助金	評価	A																																			
取組内容	地域住民の自治及び社会教育活動の振興を図るため、地域公民館の施設整備を支援する。																																					
指標・目標	自治活動や社会教育活動、防災の拠点となる施設の維持を支援することで、地域の活性化や安全安心な地域づくりにつなげる。																																					
実績・成果	<p>地域公民館での地域住民の活動や交流の深まりを数値として把握するのは困難なため、予算の範囲内で地域の要望に応えた件数とする。</p> <p>・新築分</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>R 元</td> <td>R 2</td> <td>R 3</td> <td>R 4</td> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>2 件</td> <td>1 件</td> <td>3 件</td> <td>1 件</td> </tr> </table> <p>・増改築補修分</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>R 元</td> <td>R 2</td> <td>R 3</td> <td>R 4</td> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>35 件</td> <td>33 件^(※1)</td> <td>31 件</td> <td>45 件^(※3)</td> </tr> <tr> <td>補助件数</td> <td>35 件</td> <td>33 件</td> <td>18 件^(※2)</td> <td>40 件</td> </tr> </table> <p>※1 災害特例分を除く。 ※2 R 3 年度は新築の申請件数が 3 件あり、増改築補修分の予算が減少したため、補助件数が減少している。 ※3 R 3 年度に補助を受けられず、R 4 年度に持ち越された申請が 11 件あり、申請件数が増加している。</p> <p>・利子補給分</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>R 元</td> <td>R 2</td> <td>R 3</td> <td>R 4</td> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>1 件</td> <td>1 件</td> <td>1 件</td> <td>1 件</td> </tr> </table>			年度	R 元	R 2	R 3	R 4	申請件数	2 件	1 件	3 件	1 件	年度	R 元	R 2	R 3	R 4	申請件数	35 件	33 件 ^(※1)	31 件	45 件 ^(※3)	補助件数	35 件	33 件	18 件 ^(※2)	40 件	年度	R 元	R 2	R 3	R 4	申請件数	1 件	1 件	1 件	1 件
年度	R 元	R 2	R 3	R 4																																		
申請件数	2 件	1 件	3 件	1 件																																		
年度	R 元	R 2	R 3	R 4																																		
申請件数	35 件	33 件 ^(※1)	31 件	45 件 ^(※3)																																		
補助件数	35 件	33 件	18 件 ^(※2)	40 件																																		
年度	R 元	R 2	R 3	R 4																																		
申請件数	1 件	1 件	1 件	1 件																																		
協働による取組状況	地域公民館の代表的存在となる市立公民館・交流センターが、受付窓口として申請者への書類の案内や通知書等の受け渡しをしている。																																					
課題	令和 3 年度から年度当初の仮受付期間中に補助金申請額の合計が市の予算額を超えるため抽選を行っており、その後の要望に対しては来年度以降の申請となっている。																																					
次年度の取組(改善の方向性)	地域公民館の老朽化が進んでおり、毎年度一定の補助金の交付要望がある。昨今の物価高騰に伴う限度額の増額要望については、急激な見直しにより不公平が生じることの無いよう配慮しながら慎重に検討していく。																																					

基本施策 3-2 学びを支える生涯学習環境の充実

市立施設の利便性の向上を図り、誰もが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学べる生涯学習施設が充実したまちを目指します。

3-2-1 生涯学習センター・市立公民館・市交流センターの機能の充実

【目指す内容】

生涯学習センターや市立公民館・市交流センターの事業内容等の見直し、耐震補強や老朽化した施設の計画的な改修・整備を進めることで、生涯学習環境の充実を目指します。

【令和4年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 貸館事業	評価	A
取組内容	生涯学習センターの充実した施設や中心市街地の立地を生かし、生涯学習の拠点として学習室の貸出しなど利用者ニーズに応じた学びの場を提供する。 また、身近な学習施設として市立公民館・市交流センターの学習室等を生涯学習活動の場として提供する。		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターの利用者数が前年度実績を上回るようにする。(生涯学習センター) 公共施設予約システム導入の検討(公民館・交流センター) 		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の生涯学習センター利用者数は80,129人となり、対前年度比54.9%の大幅な増加となった。(生涯学習センター) 貸館による利用者は、539,634人となり、対前年度比23.5%の増加となった。(公民館・交流センター) 		
協働による取組状況			
課題	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の経験によりリモートによる会議やセミナーの開催が増加傾向にあり、今後、利用者数が伸び悩む可能性がある。(生涯学習センター) 利便性の向上のための予約システムの検討(公民館・交流センター) 		
次年度の取組(改善の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターの充実した施設や中心市街地の立地を生かし、生涯学習の拠点として学習室の貸出しなど利用者ニーズに応じた学びの場を提供する。(生涯学習センター) 公共施設予約システムの導入を進める。(公民館・交流センター) 		

事業	② 公民館管理運営	評価	A
取組内容	市立公民館・市交流センターが住民の生涯学習、地域活動の拠点施設として、より柔軟で魅力的な施設となるよう、運営の充実を図る。		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して利用いただけるよう感染症対策を徹底する。 ・生涯学習の場、地域活動の拠点施設として、誰もが利用しやすい施設となるよう管理運営する。 		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館・交流センター利用者数 539,634 人 ・成人学校・教養講座 延べ 329 講座 50,644 人 ・主催する学級・講座 延べ 1,511 講座 25,126 人 <p>新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、休館することなく生涯学習事業を継続することができた。</p> <p>ネット環境整備として、Wi-Fi モバイルルーターを 5 台購入し講座等で利用した。</p>		
協働による取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地区住民自治協議会等との講座共催、各教育機関等の出前講座の実施 ・継続して市立公民館・市交流センター 9 館が指定管理者による運営を行った。 		
課題	目的やねらいに沿った講座の組み立てと受講者の満足度の両方の実現		
次年度取組(改善の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ・親子の学び「親子学級」、地域の学び「地域の学び講座」、フレイル予防講座について重点事業と位置付け事業を展開する。 ・交流センター化の方針を進める。 		

事業	③ 子ども読書活動の推進 (2-1-1 再掲)	評価	A
取組内容	第三次長野市子ども読書活動推進計画の最終年度となることから、各事業の検証を実施し、次期計画の策定を行う。		

事業	④ 施設改修・整備	評価	A
取組内容	<p>老朽化した市立公民館・市交流センターについて、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に改修、整備を行う。</p> <p>長沼交流センターについては、施設内容について引き続き住民と協議を行い、(仮称)豊野防災交流センターについては、実施設計及び敷地造成等を行う。</p>		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・長野市公共施設（建築物）個別施設計画（公民館・交流センター編） ・長野市災害復興計画（第5章 地区別計画） 		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・古里総合市民センター、吉田公民館の長寿命化改修工事を実施した。 ・長沼交流センターの基本設計が完了した。 ・(仮称)豊野防災交流センターの実実施設計が完了した。 		
協働による取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・長沼地区復興対策企画委員会で開催したワークショップで長沼交流センターの施設内容を検討し、基本設計を行った。 ・豊野まちづくり委員会において、施設内容や管理運営方法について協議し、今後の施設運営の参考とした。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んでいる各公民館・交流センターについては、内外装の劣化や電気機械設備等の不具合が生じている。 ・長沼及び豊野の復興事業について、地元調整に日数を要したため次年度への繰越事業が生じた。 		
次年度の取組 (改善の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な施設長寿命化改修工事（浅川公民館、更北公民館） ・長沼交流センター実施設計業務 ・(仮称)豊野防災交流センター本体及び外構工事（R6まで債務負担行為） 		

3-2-2 図書館・博物館その他生涯学習施設の充実

【目指す内容】

図書館サービスの向上、博物館の展示内容の見直しや多様な講座の開催等を通じて、生涯学習施設の充実を図り、生涯学習環境の充実を目指します。

【令和4年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 電子書籍の導入など更なるICT化の検討	評価	B
取組内容	「市町村と県による協働電子図書館」貸出サービス開始（8月予定）に向け、システム構築、コンテンツ選書・購入、広報を行う。		
指標・目標	令和4年8月から貸出サービスが開始できるようシステム構築、コンテンツの選書・購入を行う。		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と県による協働電子図書館の貸出サービスは令和4年8月から開始され、令和5年3月末現在の利用可能なコンテンツ数は21,195点（うち購入コンテンツ9,990点（うち児童3,223点）、青空文庫（無償）11,196点、デジタル化地域資料9点）となっている。 令和5年3月末時点の市民のID登録者数は1,836人、延べ貸出数は7,600点 		
協働による取組状況	県内全市町村と県が協働しシステム構築、コンテンツの購入を行うことで、市単独で行うより導入費用の抑制が図られた。		
課題	更なる普及のためには利用可能なコンテンツを増やすとともに、小中学校等の授業や学校生活において「デジとしょ信州」の利用を図るため、同時アクセスの制限のないコンテンツの充実が必要		
次年度の取組（改善の方向性）	児童生徒向けに同時アクセス制限のないコンテンツの充実を図る。		

事業	② 第三次長野市子ども読書活動推進計画に基づいた子どもの読書活動推進	評価	B																				
取組内容	本に親しむきっかけとなるような読み聞かせ等イベントを、今後も継続して実施する。なお、内容は市民ニーズに合致したものとし広報周知活動を拡大させる。																						
指標・目標	市立図書館おはなし会参加者数目標値（令和4年度）2,832人																						
実績・成果	<p>・長野図書館では毎週水・土・日曜日に「おはなし会」を開催するとともに、「お楽しみ会」を年5回開催した。また、「大人のためのお話し会」を年2回、県及び市の国際交流員による「図書館で外国のストーリータイム」を3回開催した。（おはなし会の延べ参加人数 2,025人、お楽しみ会 207人、大人のためのお話し会 61人、外国のストーリータイム 96人）</p> <p>・南部図書館では毎週水曜日「おはなし会」を開催し、1歳未満の乳幼児に特化した「あかちゃんのおはなし会」を毎月第1水曜日に開催した。更に「こども会」を年3回、「図書館まつり」を年1回開催した。</p> <p>（おはなし会の延べ参加者数 637人、こども会 204人、図書館まつり 1,719人）</p> <p>・読みがたりボランティアの育成 南部図書館：読み聞かせ初心者講座 37人参加、中級講座 31人参加</p> <p>・移動図書館の巡回場所の変更 1箇所（施設閉鎖に伴う変更）、巡回時間の変更 15箇所</p> <p>○市立図書館利用状況</p> <table border="1" data-bbox="453 1249 1452 1496"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出数</td> <td>1,570,530冊</td> <td>1,416,091冊</td> <td>1,486,450冊</td> <td><u>1,583,417冊</u></td> </tr> <tr> <td>貸出利用者数</td> <td>319,769人</td> <td>288,164人</td> <td>300,611人</td> <td><u>318,856人</u></td> </tr> <tr> <td>市民一人当たりの貸出数</td> <td>4.2冊</td> <td>3.8冊</td> <td>4.0冊</td> <td><u>4.3冊</u></td> </tr> </tbody> </table>			区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	貸出数	1,570,530冊	1,416,091冊	1,486,450冊	<u>1,583,417冊</u>	貸出利用者数	319,769人	288,164人	300,611人	<u>318,856人</u>	市民一人当たりの貸出数	4.2冊	3.8冊	4.0冊	<u>4.3冊</u>
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																			
貸出数	1,570,530冊	1,416,091冊	1,486,450冊	<u>1,583,417冊</u>																			
貸出利用者数	319,769人	288,164人	300,611人	<u>318,856人</u>																			
市民一人当たりの貸出数	4.2冊	3.8冊	4.0冊	<u>4.3冊</u>																			
協働による取組状況	各地区の読み聞かせボランティア団体や、大学生、県と市の国際交流員と協働し「おはなし会」を開催している。																						
課題	読み聞かせ団体のボランティア数が減少してきていることから、新たにボランティアとして活動する人を増やしていく必要がある。																						
次年度の取組（改善の方向性）	読み聞かせボランティアとして実践的に活動する人材を育成するための講座を新たに開設する。																						

事業	③ 施設の維持改修	評価	B
取組内容	建設から43年経過する南部図書館の建物の安全性確保のため、耐震補強等の実施設計委託を行う。		
指標・目標	令和4年度中に耐震補強等の実施設計業務委託を行い、令和5年度中に耐震補強等工事を完了させる。		
実績・成果	令和4年6月16日に実施設計業務委託契約を締結し、年度内に実施設計を完了した。		
協働による取組状況			
課題	工事期間中は建物が使用できなくなる（休館）ことから、その間、図書館業務をどこまで行うか検討が必要である。		
次年度の取組（改善の方向性）	実施設計に基づき、令和5年度中に耐震補強等工事を完了させる。		

事業	④ 松代文化施設等管理運営	評価	B
取組内容	真田家及び松代藩について、市民や観光客に広く知らせ、松代の魅力発信や観光交流人口の増加につながることを目指し、真田宝物館の収蔵品や全国から集めた資料を公開する企画展を開催する。		
指標・目標	真田宝物館入館者 令和8年度 60,000人		

<p>実績・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・真田信之松代入部 400 年記念事業として、特別展「真田信之一十万石の礎を築いた男」を開催し、信之に関する資料を展示したほか、記念講演会やギャラリートークを開催した。 ・関連企画展として「真田家 松代に入る」・「真田宝物館の推し活」を開催した。 ・長野県発、元気づくり支援金を活用し、真田信之松代入部 400 年を記念した「真田サミット」を開催した。内容は、松代地区内の小中学生が年間を通して行ってきたふるさと学習の成果発表と、1622 年に松代城を去った酒井家と、入部した真田家の両当主の講演会・対談を行った。 <p>真田宝物館入館者</p> <table border="1" data-bbox="453 663 1401 768"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H30 年度</th> <th>R 元年度</th> <th>R 2 年度</th> <th>R 3 年度</th> <th>R 4 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者</td> <td>53,133 人</td> <td>44,496 人</td> <td>19,513 人</td> <td>20,494 人</td> <td>35,469 人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	来場者	53,133 人	44,496 人	19,513 人	20,494 人	35,469 人
区 分	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度								
来場者	53,133 人	44,496 人	19,513 人	20,494 人	35,469 人								
<p>協働による 取組状況</p>	<p>松代文化財ボランティアの会の会員による、真田宝物館ほか松代文化施設など、松代の文化財についてのガイドや、文化財調査を実施することにより、松代の来訪者へのサービスを向上し、文化財を活用した魅力ある地域づくりにつながっている。</p>												
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で落ち込んでいた、真田宝物館への入館者数や松代文化財ボランティアの会の活動を、コロナ禍前の状況になるべく早く回復させる。 ・真田宝物館は、施設はもとより設備の老朽化が深刻に進んでおり、展示室、収蔵庫等の施設更新のための建設計画について早期に検討する必要がある。 												
<p>次年度の取組 (改善の方向性)</p>	<p>真田幸民没後 120 年忌として、「真田家と宇和島藩伊達家」と題して、ゆかりの資料を宇和島市から借用し特別展を開催するほか、宇和島藩伊達家の当主を交えた「杏サミットー杏がつなぐヒト・コト・モノ」を開催する。</p>												

<p>事 業</p>	<p>⑤ 博物館管理運営</p>	<p>評 価</p>	<p>A</p>
<p>取組内容</p>	<p>善光寺御開帳に合わせ、特別展「御開帳 めくるめく ミル ミラレル ミセル」を開催する。また、「川中島の戦い」常設展示をはじめとして、地域の活性化に貢献できるような展示を行い、長野市の魅力を発信していく。</p>		
<p>指標・目標</p>	<p>目標入館者数 55,000 人</p>		

実績・成果	博物館及び分館の入館者数					
	年 度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
	入館者	64,353 人	60,995 人	34,310 人	38,533 人	57,195 人
協働による 取組状況	ボランティア活動により、令和元年東日本台風で水損した歴史資料の保全作業及び子ども向け体験活動等を実施した。					
課 題	博物館及び分館等は建物の老朽化が進んでおり、収蔵品等を適切に管理するための修繕等が必要となっている。					
次年度の取組 (改善の方向性)	新型コロナウイルス感染症の影響による入館者数の減少が回復傾向にある。引き続き魅力的な展示及び体験活動等を企画し、効果的な発信を通じて入館者の増加を図る。 目標入館者数：65,000 人					

事 業	⑥ 青少年錬成センター管理運営	評 価	B
取組内容	青少年の健全育成を推進するため、青少年錬成センターの利用促進を図る。		
指標・目標	青少年錬成センター利用者数の増加		
実績・成果	青少年錬成センター利用者数の推移 令和元年度：12,196 人 令和2年度：2,574 人 令和3年度：1,827 人 令和4年度：2,909 人 コロナ禍ではあったが、より多くの市民等が安心して利用できるように感染防止対策を十分にとり、令和3年度より利用者は増加した。		
協働による 取組状況	指定管理者による運営を行っている。		
課 題	新型コロナウイルス感染症の影響もあり利用者数は減少している。また、冬季の利用者が少ないことから、自主事業等による利用促進を図る。		
次年度の取組 (改善の方向性)	引き続き感染防止対策を講じながら、より多くの市民等が安心して利用できるよう、指定管理者による管理運営を継続し、サービス向上や利用促進を図る。		

基本施策 3-3 魅力あふれる歴史文化遺産の保存と活用

市内の歴史文化遺産の価値と魅力を広く共有し、次世代に継承していくことで、魅力あふれるまちづくりを目指します。

3-3-1 文化財の総合的把握と継承

【目指す内容】

指定・登録等の有無に関わらず、市内に所在する文化財やその周辺環境を総合的に調査・把握し、文化財を適切に継承していきます。

【令和4年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 文化財レスキュー	評価	A												
取組内容	令和元年東日本台風で水損した歴史資料の保全作業を継続して実施する。														
指標・目標	毎週2回、ボランティアによる活動の確保														
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 活動日数及び活動人数（延べ人数） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動日数</td> <td>97日</td> <td>91日</td> <td>92日</td> </tr> <tr> <td>活動人数</td> <td>853人</td> <td>695人</td> <td>542人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 罹災した資料のうちの半分ほどが安定化処理を終えた。 			年度	R2年度	R3年度	R4年度	活動日数	97日	91日	92日	活動人数	853人	695人	542人
年度	R2年度	R3年度	R4年度												
活動日数	97日	91日	92日												
活動人数	853人	695人	542人												
協働による取組状況	市民ボランティアの自主的な活動により運営されている。罹災した資料のうちの半分ほどが安定化処理を終えた。														
課題	新たなボランティアの加入														
次年度の取組（改善の方向性）	引き続き、市民ボランティアを主体とした活動を続けていく。														

事業	② 文化財の保存継承支援	評価	A
取組内容	指定文化財の保存継承を担っている団体等を対象に補助金の交付などの支援を行う。		
指標・目標	令和8年度 補助金交付件数 60件		

実績・成果	補助件数 54件 補助額 42,615,000円 善光寺防災施設等整備、重要文化財真田信之霊屋保存修理、正満寺の山門（鐘楼）保存修理のほか、指定文化財修復・復元、環境整備、保存会、育成団体を対象とする補助金を交付し、文化財の所有者や保存継承を担っている団体を支援することで、文化財の保存修理が進んだ。
協働による取組状況	指定文化財の所有者や、管理に携わる保存会に対して、必要な指導助言、補助金の交付を行いながら、文化財の保存・活用を行っている。
課題	指定文化財の保存会の多くが、会員数が減少し、これまで補助金を使わず文化財の整備をしていたものが、補助金を申請するケースが増加している。また、補助金を使っても維持が難しいとのことで活動をやめてしまうケースも発生している。
次年度の取組（改善の方向性）	団体等に対する補助金交付を継続しながら、中長期的な担い手不足等の課題については、令和6年度の認定に向けて作成を進めている「長野市文化財保存活用地域計画」の中でも、必要な措置等について検討する。

事業	③ 文化財の総合的調査	評価	A
取組内容	文化財保存活用地域計画作成の一環として、総合把握調査を行う。特に現状把握が不足している善光寺周辺の仏教美術、祭礼を主な対象とする。		
指標・目標	令和3～5年度 計画作成のための調査実施 令和6年度 文化庁による計画認定後、計画に基づく調査着手		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・善光寺周辺仏教美術調査として、大勸進ほか4か寺の収蔵資料調査を行い、仏教関連文化財の概要を把握することができた。 ・弥栄神社御祭礼調査として、前年度に実施した文献・聞き取り調査を踏まえ、神社祭礼の記録調査を行うことができた。 ・これらの調査結果を反映し、文化財保存活用地域計画の作成を進めた。 		
協働による取組状況	調査にあたっては、関係寺社の協力のもと、博物館・文化財課の学芸員だけではなく、仏教美術や祭礼に関する専門家を招聘し、多角的な視点で計画的な調査を進めている。		
課題	文化財保存活用地域計画の作成において、文化財の把握状況として、分野や地域による調査の不足が指摘されている。計画に基づく文化財の総合把握を進めるためには、広域にわたる多様な文化財を計画的に調査していく必要がある。		
次年度の取組（改善の方向性）	文化財保存活用地域計画に基づき、総合把握調査を進めるため、計画的な調査体制を検討する。また仏教美術調査や祭礼調査を継続実施する。		

3-3-2 文化財の保存・活用の推進

【目指す内容】

多様な主体と協働して文化財を地域資源として積極的に保存・活用することで、歴史と文化を生かした魅力あふれるまちづくりを推進していきます。

【令和4年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 松代城跡保存整備	評価	B
取組内容	松代城跡について、第2期整備計画に基づく保存整備事業を進めるほか、土塁や堀の整備方針を定めるための発掘調査や史料調査を進める。また、史跡周辺について、庁内関係課及び地元地区との協議を行いながら環境整備を進める。		
指標・目標	令和9年度 第2期整備計画に基づく国史跡指定範囲の調査・整備完了		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・外周園路・西側園路整備工事を進めたほか、太鼓門前橋外整備工事に着手するなど、第2期整備計画に基づく整備工事を実施した。 ・三日月堀の範囲を確認するための発掘調査や、松代城跡に関する史料調査を行ったほか、石垣測量調査を開始した。 ・周辺環境整備について、庁内関係課及び地元住民と意見交換を行った。 		
協働による取組状況	松代城跡の整備については、松代城跡整備専門家会議の助言及び地元住民からの意見を受けながら進めている。		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期整備計画に基づく保存整備事業については、財源確保の問題から遅れが生じている。 ・市道や駐車場等の史跡周辺環境整備の事業化に向けて、庁内関係課及び地元住民との調整協議を進める必要がある。 		
次年度の取組(改善の方向性)	史跡松代城跡では、太鼓門前橋外整備工事を竣工するほか、土塁・堀の整備方針を定めるため、発掘調査・史料調査を進める。また、周辺環境整備について、庁内関係課及び地元地区と意見交換を進める。		

事業	② 大室古墳群保存整備	評価	B
取組内容	遺構復元整備ゾーンにおいて、古墳の保存整備工事を行うほか、大室古墳群の活用を図るため、大室古墳群アクセス道路を整備する。		
指標・目標	令和9年度 大室古墳群アクセス道路整備工事完了		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡大室古墳群のうち、165号墳と185号墳の保存整備工事を完了 ・大室古墳群アクセス道路については、地元対策委員会や地権者との協議を進め、路線測量及び道路の詳細設計に着手した。 		
協働による取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡大室古墳群整備専門家会議の委員の助言を受けながら、大室古墳群の整備を進めているほか、大室古墳群の保存・活用については、地元の大室古墳群保存会と一緒に進めている。 ・大室古墳群アクセス道路の整備については、大室古墳群アクセス道路整備対策委員会と協議しながら進めている。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大室古墳群の保存整備工事については、財源確保の問題から遅れが生じている。 ・大室古墳群アクセス道路整備事業については、早期着工を目指し、引き続き、地権者等への説明と地元対策委員会と連携した調整協議を継続する必要がある。 		
次年度の取組(改善の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ・遺構復元整備ゾーンの172号墳保存整備工事と155号墳実施設計を行う。 ・大室古墳群アクセス道路の整備については、地元対策委員会や地権者と協議しながら、用地測量を進める。 		

事業	③ 戸隠重要伝統的建造物群保存地区保存整備	評価	A
取組内容	所有者が実施する修理・修景事業に対して補助金を交付するほか、防災計画に基づく防災施設整備や防災マニュアルの作成などの防災対策事業を進める。		
指標・目標	令和8年度 防災対策事業(短期目標)完了		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者が実施する修理事業2件、復旧事業1件、修景事業2件に対して、補助金を交付し、伝統的建造物の修理を実施した。 ・防災マニュアルの作成を戸隠地区住民と一緒にすることにより、地域の防災意識を高めたほか、小口径消火ホース格納箱意匠設計を行い、防災施設整備を進めた。 		

協働による 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会と協議しながら、伝統的建造物群保存地区保存事業補助金の交付について、希望のとりまとめや予算確保に向けての調整などを行っている。 ・消防局や専門家と相談しながら、地区住民と一緒に防災マニュアル作成を進めている。
課 題	戸隠重要伝統的建造物群保存地区の保存整備について、庁内関係課及び地区の連携体制の整備と、防災力を高めるため防災計画に基づいた防災対策事業を進める必要がある。
次年度の取組 (改善の方向性)	所有者が実施する修理・修景事業2件に対して補助金を交付するほか、小口径消火ホース格納箱の配備工事、宿舎・住まいの維持管理・防災改修マニュアル作成、保存地区サイン計画作成、伝統的建造物記念プレート作成を行う。

事 業	④ 文化財保存活用地域計画作成	評 価	A
取組内容	令和6年度の計画認定を目指し、文化財保存活用地域計画協議会において審議を行いながら計画の作成を進める。		
指標・目標	令和5年度 計画(案)作成 令和6年度 文化庁による計画認定。計画に基づく事業着手		
実績・成果	文化財保存活用地域計画協議会を2回、専門部会を5回開催し、長野市の歴史文化の特徴や関連文化財群、保存・活用に向けた課題と方針などについて協議を行いながら、計画の作成を進めた。		
協働による 取組状況	文化財についての学識経験者や、文化財の保存や活用の関係者を委員とする、文化財保存活用地域計画協議会で協議を行うほか、長野市地方文化財保護審議会委員の助言を求めながら、計画の作成を進めている。		
課 題	計画の実施に向け、文化財に関心を持ってもらえるよう、市民・関係団体に周知する必要がある。		
次年度の取組 (改善の方向性)	文化財保存活用地域計画協議会において、協議を行うほか、シンポジウム開催やパブリックコメントの実施により、市民の意見を取り入れながら、計画を作成する。		

事業	⑤ 旧作新学校本館保存修理事業	評価	A
取組内容	令和5年度の保存修理工事着手に向け、下氷鉋小学校や更北地区住民自治協議会を事務局とする作新記念館改修委員会等と連携を図り、整備に要する資金の確保や、整備後の活用方法について協議を進めるほか、耐震診断を含めた実施設計を実施する。		
指標・目標	令和4年度 耐震診断・保存修理工事実施設計 令和5年度 保存修理工事着手 令和6年度 保存修理工事、展示整備工事の竣工		
実績・成果	旧作新学校本館の保存修理促進に向け、作新記念館改修委員会による支援活動により、地元住民を中心に1,350万円の寄附を受領した。また、下氷鉋小と連携した施設の活用方法を検討し、耐震診断や保存修理工事の実施設計を行った。		
協働による取組状況	下氷鉋小学校や作新記念館改修委員会等と連携を図り、整備後の活用方法及び支援体制等について協議を進めている。		
課題	当該施設は下氷鉋小学校敷地内に存在するため、不特定の来訪者を自由に受け入れることは困難であり、あくまでも小学校としての授業利用が主となる。地元住民自治協議会や小学校関係者との協議を重ね、地域住民にとっても子どもたちにとっても魅力的で持続可能な利活用方法を進める体制づくりが必要である。		
次年度の取組(改善の方向性)	関係者と将来的な活用方法に関する協議を行いながら、令和6年度の工事完了を目指して、保存修理工事に着手する。		

事業	⑥ ボランティア活動推進	評価	B
取組内容	ボランティアによる松代の文化財を生かしたガイドや文化財調査を実施し、来訪者へのサービス向上と文化財等への理解の推進を図る。		
指標・目標	ボランティアの活動総人数 令和8年度 6,000人		
実績・成果	令和4年度は令和3年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が大きい中で、活動総人数、案内者数とも目標に大きく届いていないが、コロナの感染状況を見極めつつ、with コロナの活動を再開し、案内者数は増加に転じている。 令和4年度 ボランティア活動総人数 3,920人		

<p>協働による 取組状況</p>	<p>ボランティア養成を推進（募集及び研修を年1回）するとともに、ボランティアの質や意欲の向上を図るための学習活動を支援している。</p>
<p>課 題</p>	<p>ボランティアの高齢化や、新型コロナウイルスの感染などの影響で、松代への来訪者が減少している。新たな活動ステージの醸成や、外国人観光客への対応が課題である。</p>
<p>次年度取組 (改善の方向性)</p>	<p>ボランティア活動を推進することにより、多様化する利用者（観光客）ニーズに対応した質の高いサービスと、CS（顧客満足）を提供する。また、ボランティア自身の生涯学習の実践を具現化することも期待できる。文化財と文化財の魅力が市民が自らの手で守り、次世代に継承していく。</p>

4 前年度までの学識経験者の意見に対する取組

令和3年度分教育委員会の事務の点検及び評価に当たり、学識経験を有する者の意見を聴いたが、その際出された意見に基づき、令和4年度に取り組んだ事項、対応状況等について取りまとめた。

(1) 全体意見

意見	対応
子どもや親の多様化やICT化等の社会的変化への対応に加え、新型コロナウイルス感染症への対応により、教員は多忙化し、精神的負担も増加するなど大変な労力となっている。少しでもゆとりをもって子どもたちに向き合うことができるよう、行政と学校が一体となって教員の働き方についての検討を進めてほしい。	新型コロナウイルス感染症による保護者からの時間外の連絡等について、学校は留守番電話対応とし、必要に応じて行政から緊急公用携帯へ連絡を入れる等の対応をした。 学校閉庁期間を設定し、期間内の学校への文書発送等を取りやめ、保護者等の対応は行政が行った。
コロナも3年目になり、マスクについては、感染への恐怖心からなのか外すこと自体に抵抗があるのか、マスクを外してもよい場面でもなかなか外すことができない状況もあると伺っている。withコロナで生活している子どもたちの発達への影響が心配されるため、子どもたちに寄り添い、心のケアにも一層配慮していただきたい。	令和5年3月文科省通知をもとに、市立小・中学校に「マスク着用の考え方の見直しについて」周知した。また、市内小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談体制を整えている。

(2) 施策別の事務執行状況の点検・評価と今後の方向性に関する意見

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

意見	対応
ICTをはじめ学校に求められる教育が変わってきている中で、教員は学び続ける必要がある。また、多様な子どもたちに対応していくためには豊かな人間性と高い専門性が必要である。社会の変化に対する学びを常に意識させ、キャリアステージに応じた研修の充実を一層推進してほしい。	国の新しい研修制度で求められている「新たな教師の学びの姿」がまさにご指摘の内容と一致する。学校での「受講履歴を活用した対話に基づく受講奨励」が生かされるように、キャリアステージに対応した研修体系を基に充実した研修講座を企画し、新しい研修制度の実効性を高める支援をしている。

<p>免許更新制度の改正により、各教員の研修履歴は重要になってくる。国・県の動向を踏まえ、研修履歴の蓄積、データ化のあり方について引き続き検討してほしい。</p>	<p>国の「研修履歴記録システム」の構築状況を注視しつつ、県と連絡を取り合いながら、検討している。まだ、過渡期であり、方法論的にも変遷する状況にあるため、各状況に合わせて対応している。県の「研修受講履歴 個人記録簿」への記入に支障が出ないように、研修履歴を蓄積する「改訂版 私の研修」を全教職員に配布し、対応している。</p>
<p>オンラインでの研修や録画によるオンデマンド化など、研修機会の充実が図られている。松本市でも研修を企画しているので、研修機会の一層の充実に向け、松本市など、オンライン等を活用した中核市同士での共同研修等も検討してはいかがか。</p>	<p>オンラインやオンデマンド、複数の形態の複合型など、研修形態の幅が広がり、研修の充実を図った。</p> <p>また、松本市の教育研修センターについては、2年前より情報提供してきているが、今後も情報交換しながら、互いの研修講座の充実を図っていききたい。その中で、共同研修等も検討していききたい。</p>

1-2 乳幼児期からの段階に応じた教育の充実

意見	対応
<p>幼稚園・保育園等から小学校への入学時の連携は重要であり、特に、特性のある子どもの場合、在園中の早い時期から情報を共有し、小学校入学に向けた連携体制がとられている。しかしながら、入学児童の多い学校等においては連携が途切れてしまうという事例を聞くことがあるので、体制の強化を図ってほしい。</p>	<p>特別な配慮を要する児童については、小学校職員が園を訪問して個別に様子を観察し、移行支援会議や就学相談等により引継ぎを行っている。入学後は、校内教育支援委員会を設け、学習・生活面等で特性に配慮した対応を行うようにしている。</p>
<p>標準学力検査（NRT）は分析結果を指導改善に生かすことが重要であるため、具体的な活用方法などの研修を一層充実させてほしい。</p>	<p>NRTを含めた諸調査の分析結果を活用したPDCAサイクル推進訪問を28校で実施し、教職員と共に、学力の状況から成果や課題を捉え、指導の改善・充実を図った。</p>

2-1 家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の向上

意見	対応
<p>コミュニティスクールにより、子どもたちが地区の行事に参加する機会は多いが、地域の人々が学校に関わっていくことは少ない。学校と地域とをつなぐコーディネーターが地域にいないことが課題であると考え、学習指導など、地域の人々が学校に関わるのは子どもたちにとってもメリットがあるので取り組んでほしい。</p>	<p>「信州型コミュニティスクール」を参考とし、それぞれの地域にあった運営組織（運営委員会）を設置し、家庭・地域・学校が協力・連携した学校づくりを進める学校に対し、運営費等を補助した。また、運営委員会の円滑な運営のために、研修会の開催や先進事例の紹介を行った。</p> <p>中山間地区においては、地域の小中学校と連携した公民館事業を実施し交流を行ってきた公民館・交流センターもあるが、学校の統廃合等により実施が難しくなっている。地域の人々が学校に関わることについて研究していきたい。</p>

3-1 学びの機会を支える生涯学習環境の充実

意見	対応
<p>少年科学センターは小中学生が遊びながら科学に触れる場所だったが、閉館により小中学生が天候の悪い日に行く場所がないという声を聞く。小中学生が親子で行ける施設、場所があったらよいと思う。</p>	<p>少年科学センターの後継施設となる（仮称）ながのこども館は令和6年度運用開始</p>

4-2 国際交流・多文化共生の推進

意見	対応
<p>一校一国運動はオリンピックレガシーとして継続している素晴らしい事業である。財源確保の方法としては、市内だけでなく幅広くクラウドファンディング等も考えられるので、支援策を検討し、ぜひ継続してほしい。</p>	<p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の対策として依然海外への渡航に制限がある等、国際交流が難しい状況であった。これまで行ってきたような交流を再開する等国際交流に積極的な状況の変化があったところで、財源確保に向けた取組を進めていく。</p>
<p>姉妹・友好都市交流事業は子どもたちの良い経験となり、経験はその後の財産になってくる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が収束した際にはぜひ再開してほしい。</p>	<p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況であった。</p> <p>感染症が収束し、渡航の制限が緩和されたところで、姉妹・友好都市交流事業を再開する予定である。</p>

5 学識経験者の意見について

令和4年度分教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴いた。

(1) 学識経験者

氏名	区分（職業等）
荒井 英治郎	信州大学教職支援センター准教授
伊藤 直子	前社会教育委員、 NPO法人ながのこどもの城いきいきプロジェクト理事
石塚 弘登	元小学校長、元市教育センター所長

(2) 意見聴取日

令和5年7月10日（月） 長野市役所第一庁舎教育委員会室

(3) 主な意見

ア 全体意見

- ・部活動の地域移行は、教員の働き方改革に資するものではあるが、子ども目線を忘れてはならない。楽しみたい子と強くなりたい子の双方に配慮し、子どもたちの心の負担、保護者の経済的負担を軽減することを意識しながら取り組んでほしい。なお、移行期間とはいえ、長野市ではどのような方向性で地域移行を推進していくか、また、地域移行した後に各種の取組が学校においてどのような形で評価されることになるのか、あるいはならないのか、教育委員会としても先行して検討を進め、広くその内容を周知していく必要がある。

イ 施策別の事務執行状況の点検・評価と今後の方向性に関する意見

1-1 学び続ける教職員の資質・能力の向上

- ・「私の研修計画」を活用して、教員が研修履歴を蓄積していくことは大変重要であるので、研修履歴を管理職が活用できるよう周知を図ってほしい。長野市は、教職員研修をキャリアステージに応じた指定研修と自主研修とでバランスよく進めている。今後も教職員が主体的に研修を積んでほしい。
- ・自学自習の資質能力について、可視化し、測定することができるとよい。心理学等の知見も踏まえて、取組を推進してほしい。
- ・教員の働き方改革の推進のための具体計画では、進捗や状況に合わせて方向性や目指す全体像の更新が必要である。
- ・食物アレルギー対応に関し、エピペン注射の研修受講を啓発してほしい。養護教諭だけでなく、低学年の担任教諭など広く受講を促してほしい。全ての教職員がエピペン注射の対応が素早くできるようにしたい。

1-2 発達段階に応じた教育の推進

- ・市立長野高校を卒業した中高一貫生の進路の分析が必要である。長野市を担っていく人材の育成がなされることを願うものである。
- ・部活動の地域移行に当っては、運動部活動に偏重することなく、文化部活動についても取り組んでほしい。
- ・「少子化に対応した子どもたちにとって望ましい教育環境の在り方」については、中山間地だけでなく、市街地の学校についても議論を進めていく必要がある。

1-3 インクルーシブな学校づくりの推進

- ・長野県は若者の自殺者数が多い。SOSの出し方を教えるのは良い取組だと思う。悩みを持ったときに、それを誰かに伝える力を子どもの頃から持てるのは良いことであり、SOSを出せる仕組みづくりも合わせてお願いしたい。
- ・コロナ禍のオンライン授業は、学校へ行けない子どもたちにとっては良い面もあった。今後も情報端末の有効活用が望まれる。不登校児童生徒におけるオンライン授業への参加は「出席扱い」となるということを周知してほしい。
- ・情報端末の貸出しによる学習支援に当たり、通信環境とセットにできるよう配慮してほしい。
- ・フリースクールに通うことの子どもや保護者の不安に寄り添いながら、出席扱いや学習評価などについても、教育現場と連携を図りながら、当事者や保護者に方向性を示して行ってほしい。

2-1 協働を通じた教育力の向上

- ・主に高校生が務めるシニアリーダーに、市立長野高校の生徒など、市内に通う高校生や若者世代に重点的になってもらうよう、広報を行ってみてはどうか。
- ・自然体験事業などへの市教委指導主事の関わりが大きく、負担が増している状況もある。高校生リーダーに役割を持って運営に参加してもらうことも検討してほしい。

3-1 豊かな生活につながる生涯学習・社会参画の推進

- ・最近になってよく使われる「リスキリング」は、第三次長野市教育振興基本計画策定時にはあまり聞かれなかった。これからは若者世代や働き盛り世代に対する機会提供も検討してほしい。